

予算特別委員会次第

令和 3 年 3 月 9 日
全員協議会室 9：30～

1. 開 会 (9：30)

2. 挨拶

内藤委員長

井田議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算

議案第16号 令和3年度三芳町介護保険特別会計予算

4. その他

5. 閉 会 (16：42)

令和3年3月9日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	落合信夫
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	増田磨美	委員	本名洋史
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	総務課長	大野佐知夫
健康増進課	池田康幸	健康増進課副課長	廣澤寿美
健康増進課 介護保険担当主幹	鈴木克彦	健康増進課 健康支援担当主幹	榎本光浩
健康増進課 健康支援担当主幹	仲野真由美	税務課長	栗原彩子
税務課副課長	尾崎巨征	税務課 資産担当主幹	吉川祐司
税務課 管理担当主幹	木村俊也	税務課 収担当主幹	渡邊正和
財務課長	高橋成夫	財務課副課長	石川英治
財務課 財政担当主幹	山崎陽介	財務課 電算統計担当主幹	齊藤慶輔
財務課 契約担当主幹	藤根晃	政策推進室	島田高志
政策推進室 策室推進担当主幹	富田篤	秘書広報室	佐久間文乃

秘書室
報告主幹
南 雲 玲

秘書室
報告主任
小林 俊 介

委員会に出席した事務局職員

事務局長 落 合 行 雄
事務局書記 山 田 亜矢子

事務局書記 小 林 忠 之
事務局書記 有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（落合行雄君） おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度予算特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、予算特別委員会初日ということでありますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

初めに、予算特別委員会、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） それでは、皆様おはようございます。

令和3年度予算特別委員会開会に当たり、一言をご挨拶を申し上げます。私は、このたび委員長を仰せつかりました内藤でございます。

季節は本当に三寒四温ということで、2月から3月にかけてのこの季節の言葉どおり、だんだんと春に向かっていくという気がしておりますけれども、本当に暖かい日だと思ったら、次の日は寒かったりで、この気温の上下というのが大変激しゅうございます。

それでもやはりだんだんと春が近づいていることが役場駐車場脇の梅の花のほころびや、またオランダからのチューリップが随分芽が出てきて、もうすぐ咲くのかなという、本当に楽しみな春がもうすぐそこに来ているのかなというふうにも思っております。去年は感染症で、桜のお花見もままならぬということでしたけれども、今年は、今はまだ宣言下ではございますけれども、桜の花を楽しめればよいかなというふうにも思っているところです。

しかしながら、当初この委員会が開催される頃には、首都圏に出されている緊急事態宣言も終了しているという、そんな予定で始まったのですけれども、しかし先週、あと2週間、3月21日まで延長するというふうに国のほうからの発表がございました。宣言下の特別委員会となりますので、委員の皆様及び執行部の答弁をされる皆様にはそのことも重々ご了解いただき、予算審議を行っていただきたい、そのようにお願いするところです。

また、今回の予算審議は、答弁者の皆さんのお席のところ、密にならないようにということで、これまで何々費、何々費ということで費目別に行っていた審議を、これを担当課別ということで実施をさせていただきます。質疑は、事業別予算書を基礎といたしますので、あわせてよろしくをお願いいたします。いつもとちょっと感覚が違うかなというところがありますけれども、こちら委員長、副委員長、一生懸命取り組んでいきますので、お願いするところでございます。

委員会の開催中の3月11日、あさってですけれども、これは東日本大震災より本当に10年という一時代を迎えるというところで、当委員会におきましてもやはり黙祷の時間は持たせていただきたいと思っておりますので、皆様方にはご了承いただきたいと思えます。

本日より5日間、この令和3年度の予算をしっかりと審議していきたいということで、委員長、私と、あと副委員長に落合委員をいただきましたので、2人で誠心誠意頑張ってまいりますので、何とぞ最後までよろしくをお願いいたします。

以上です。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

続きまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。

今内藤委員長のお話にもありました、3月に入って暖かい日があったり寒い日があったり、そうした気温の変化が激しい時期でございます。そうした中、雑木林の落ち葉も掃き終わり、上富の農家ではサツマイモの苗の準備が始まったということ、また今日の朝の天気予報を見てみましたら、もう桜の開花宣言の話も出ておりました。そういった中で、春はもうすぐそこまで来ているのだなという感じもしております。

また、議会といたしましては、5日に12名の議員の一般質問が終わりました。そして、今日いよいよ予算の審査が始まります。今委員長のお話にもありましたけれども、コロナ禍で非常に厳しい財政状況であることは重々承知の上でございますが、議会としてはお金の使い方に対して、しっかりと審査をさせていただきたいと思っております。また、町長はじめ執行側の皆様方におかれましては、分かりやすい簡明な答弁、説明をお願いをしたいと思います。

緊急事態宣言が延長されて、まだまだ収束には至らない状況でございます。今委員長のお話にもありましたけれども、密を回避をするということで、課ごとの審査となります。なかなか今までと違うやり方をしますので、思ったように進まないかと思えますけれども、皆様のご協力を改めてお願いを申し上げます。

それでは、特別委員会、18日までとなっておりますが、感染予防対策をしっかりとさせていただいて皆様方には臨んでいただきたいと思えます。最後までよろしくをお願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） どうもありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。3人目になりますけれども、冒頭は春の訪れから入らせていただきたいと思っております。

3月になりまして、ここかしこで春の気配が感じられるようになりました。上富の農家では大木になったハクレンが咲き始めましたし、足元を見ると、スイセンが春の到来を告げるように笑ってくれているように感じます。先ほど井田議長さんからもお話がございました平地林の雑木林も心なしか芽吹き始めて、色が変わってきたように感じています。もうすぐそこまで春が来ています。厳しい寒い冬の後には必ず春が来ます。今新型コロナウイルス感染症拡大の中で、緊急事態宣言も延長となったわけでございますけれども、ぜひとも2週間、皆様方には引き続き感染症対策にご理解とご協力を賜りたいと思っております。

ワクチンが、既にご案内のように医療従事者からもう始まっておりますし、町でも4月からスタートする予定ではございますが、なかなか供給量等見えない点がございまして、大変担当課でも苦労しているところでございます。しかし、そういった中で三芳町の医会、医療機関、先生は大変協力的でございまして、3つの医療機関で接種をできる体制を整えさせていただいているところでございます。お互いに連携を図りながら、スムーズな接種を行っていききたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

3月1日から議会が開会したわけでございますけれども、補正予算に関しましては可決していただきまして、本当にありがとうございます。また、12名の議員の皆さんから一般質問をいただきました。大変貴重なご提言がたくさんあり、我々自身も大変勉強になったところでもございます。

施政方針の中で、世界農業遺産の申請承認を受けて自分が感じたこととして、1年で成果を出せるものと、

やはり時間をかけて、積み重ねて成果を出せるものがあるという話をさせていただきました。今回の一般質問の中で様々な意見をいただき、やはりそろそろ結論を出して、具体的な成果を上げていくものもあるなどということを感じましたので、随時これは対応していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そして、いよいよ今日から予算審議ということでございます。議会には感染症対策ということで、課ごとの審議をしていただくという配慮をしていただきました。本当にありがとうございます。来年度の大事な予算でございますので、慎重審議をお願いいたしまして冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、内藤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） それでは、改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎開催日の決定

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項1、委員会の開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日3月9日、11日、12日、15日及び16日の5日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は決定いたしました。

◎諸般の報告

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算、議案第15号 令和3年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 令和3年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第17号 令和3年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 令和3年度三芳町下水道事業会計予算、議案第19号 令和3年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件ですので、あらかじめご了承願います。

また、本委員会の予算審査予定表及び令和3年度予算の審査については配付済みですので、ご確認願います。

なお、本委員会中の新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、マスクをご着用いただきますようお願いいたします。また、飲料水の持込みについてはあらかじめ許可いたしますので、ご承知おきください。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計予算の質疑については、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書を含め担当課別に行うこととし、歳入は款、歳出は項ごとに行います。また、各特別会計及び企業会計についても担当課別に質疑を行うこととし、特別会計においては歳入、歳出ごと一括で行うことといたします。

なお、予算に継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書がある場合には、歳入の前に一括して質疑を行うものといたします。

企業会計予算においては、全ての項目について一括で行うことといたします。全ての予算の質疑終了後に委員間の自由討議を行い、審査意見の調整後、議案ごとに討論、採決を行います。審査の日程及び順序につきましては、審査予定表のとおりといたします。

以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに、一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、一般会計及び特別会計の質疑については、事業特別予算説明書をベースに行っていただきますようお願いいたします。事前に課別の事業一覧を配布いたしましたので、参考にしてください。

また、質疑内容は町の予算に関わるもののみとし、関連がないと判断した場合には質疑を制止する場合がありますので、あらかじめご承知願います。

なお、質疑に関するその他の注意事項は、お手元に配付済みの令和3年度予算の審査についてを必ずご確認ください。

本委員会の説明員は、町長、教育長をはじめ議案審査に関係する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

◎議案第14号、議案第16号の審査

○委員長（内藤美佐子君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算及び議案第16号 令和3年度三芳町介護保険特別会計の2件を一括して本日の議題といたします。

この件の予算案については、既に本会議において提案理由の説明及び概要説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに健康増進課が所管する予算に対し質疑を行います。

一般会計予算の歳入から行います。事業別予算説明書29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 質疑なしと認めます。

以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 事業別予算説明書の中の51ページの中の効果的な熱中症予防対策支援事業補助金というのが、これが35万1,000円の減となっておりますけれども、その辺の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの熱中症予防対策に関しましては、次年度は小学校1年生に対して普及啓発のグッズを配布するというので事業の内容を変更させていただきました。その結果です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これ効果的な熱中症予防とあるので、もう少し、啓発だけではなくて、例えば実際に予防できるクーラーの補助とか、そういったことも県のほうでは考えているのかどうか、この予算の中にそういったことも考えているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

県の補助金要綱の中では、おおむね消耗品の部分に関しての補助という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この中はそういった項目が当然ありますので、そういったことですが、県自体としては、今先ほど述べたようなことも検討されているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） ただいまの質問、県議会ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長、県の補助金ですので、答弁できますでしょうか。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

要綱の内容だけで判断させていただきますと、今吉村委員がおっしゃったような項目に関しては、県の補助金の中には入っていないという形でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の議論で、その項目には、ここには入っていないというのが分かりました。先ほど言ったように効果的などという部分がありますので、そういった点、全体的に県のほうでは考えている、そういったことを担当課としては聞いているのかどうかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今吉村委員がおっしゃった内容に関しましては、担当課としては聞いておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。よろしくお願いいたします。

51ページの中ほどですが、健康増進事業補助金で、これ補助率3分の2ですが、事業内容につきまして、歳出のほうで聞かかもしれませんが、調整率が0.5ということで、さらに半分になっているのですけれども、そこら辺の説明をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの健康増進事業に関しましては、県のほうで予算の範囲内という項目がございまして、全体的な予算の範囲内において各市町村が行った事業を案分するための係数とその年、その年によって若干変わるということがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、予算の範囲内ということで、それは例えば手を挙げる市町村が多かったのも、その枠を超えてしまったというようなことなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

健康増進事業に関しては、おおよそ全ての市町村で何かしら実施しているというふうに担当としても認識しているところでございます。ただ、その事業内容が、例えば肝炎ウイルス検査の受診者が多かったり、生活保護に関する受診者が多かったりすると、町としてはその分補助金の請求額が多くなります。そのような形で、ほかの市町村が多くなっていくと、係数を掛けられて、結果的には抑えられてしまうということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。おはようございます。よろしくお願いいたします。

同じ51ページ、早期不妊治療費助成事業補助金ですけれども、年々減っているのは実績がないからという

ことなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

県全体でも実績がなくて減少傾向なのか、三芳町だけが減少傾向なのか、どうなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

早期不妊治療に関しましては、詳細の資料で申し上げますと、当初一番最初この事業を開始するときに、朝霞保健所とその状況等を把握して、5名分の予算を上げさせていただいたところではございますが、実績的には二、三名ということですので今回下げさせていただいたということで、全体的にここが減っているかどうかという、すみません、資料まではちょっと今手元にはございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページ、80ページの款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

71ページの集団健診自己負担金ですが、去年はママ健康診断というものがございましたが、これは自己負担がなくなったのか、事業自体がなくなったのか、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

ママのための健康診断に関しましては、事業を一時休止させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

なくなったということで、ほかに何か類似のものができたというわけではなくて、完全になくなったとしたら、理由としては何なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

ママのための健康診断に関しましては、子育て中のお母さんに対する健康診断という形で事業を行ってまいりました。ただ、今年度に関しまして、やっぱりコロナ禍の中、保育をするということが非常に担当とし

ては難しく、保育をなしでやらせていただいたところ、やはり申し込まれる住民の方がかなり少なかったということで、令和3年度に関しましては一時的に休止をさせていただいて、またその後の動向踏まえて検討していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

保育ありでやっていこうとか、そういうことは考えなかったということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今回令和2年度に関しましては、やっぱりコロナ禍の担当職員が、お子さんを保育するというのが、コロナ感染症の防止の観点からなかなか難しかったというところで保育をしなかったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書205ページから242ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1社会福祉費の質疑を終了いたします。

続いて、283ページから304ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。

287ページの母子保健事業の中の10、需用費、子育て包括支援センターの事業費の1万3,546円なのですが、昨年は3万9,481円となっていて、マイナスになっているのですが、その要因について伺います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

子育て世代包括に関しましては、住民にお配りするリーフレット等を昨年度買わしていただきましたが、今年度はちょっと残が残っているの、その分の差引きで予算を減らさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、このセンター事業費はそのリーフレットだけで、ほかのことには特に使っていないという

ことなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

287ページ、12の委託料で、緑内障検診、新規事業ということですがけれども、これは町の独自の事業なの
のでしょうか、それとも国のほうの事業なののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

町独自の事業となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

年齢とか対象者をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

年度末年齢が46歳、56歳の男女という形で実施しようというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、人数としてはどれぐらいになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

おおむね1,200名から1,250名の間ではないかという形で積算しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは、検診受診者の自己負担とかあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

一応1,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、次のページ、289ページの一番上のほうになりますけれども、産後ケア事業、これは核家族化ということは言われて久しいですけれども、近年は中でも孤立とか、殊にコロナ禍によって、その孤独、孤立というものが社会問題化しておりますけれども、金額としても少し増えていますけれども、まずこの予算額が増えたその内容というか、理由をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

令和3年度からデイサービス型事業の実施を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

デイサービス型ということは、今までですと、たしかアウトリーチ型と、それから施設、入所というのか、入ってのがあったと思いますけれども、それに加えてデイサービス型ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。ですので来年度から3本の事業で行うという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは、個人負担の料金もあるかと思うのですけれども、昨年末に政府の税制制度の会議で、この事業が非課税になるというような議論が、令和3年度から非課税になるというような議論が行われていたのですけれども、実際そのようになるのかどうなのかお伺いいたします。非課税というのは、利用者に対する町の補助額、あるいはその事業者に委託する委託料、これが今までは消費税がかかっていたということなのですけれども、これがその消費税分がなくなるという、非課税になるという話なのですけれども、そのようになるのかどうなのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁をお願いいたします。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今の本名委員の部分に関しましては、担当としては今そのような情報を得ておりませんので、ちょっとここで詳しいご答弁は差し控えさせていただきたいのですが、その内容に関しましては今後調査していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この事業の重要性については、政府のほうとしても認識して、報道によると産後ケア事業について、自治体が事業者に払う委託費、あるいはその利用者が負担する利用料に、非課税にするということなので、そこら辺は私も、すみません、はっきりしたこと分からないので、今後調べるといえるのか、ちょっとアンテナを張

っていただければというふうに思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかによろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今と同じ説明書の289ページの13の使用料及び賃借料というところで、電子母子手帳、これ令和3年度からの新規事業だと思うのですけれども、こちらの概要についてお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

スマートフォンにアプリをダウンロードして、母子手帳として管理するようなものでございます。内容といたしましては、自治体の管理に関する運用の保守費用でしたり、イベントのプッシュ通知でしたり、あとは住民向けサービスとして、成長記録ですとか予防接種の記録ですとか、そういったものがアプリの中に蓄積することができるというようなものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり今ご説明の中でもあったと思うのですけれども、この39万6,000円というのは、そのアプリで町というか、町の利用者のデータ等の保守管理費用がメインということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

285ページ、一般事務の中の補助金、三芳町食品衛生協会4万5,000円なのですけれども、これはどのような方向に使われる補助金になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康支援担当主幹。

○健康増進課健康支援担当主幹（榎本光浩君） 榎本です。お答えします。

食品衛生協会で行っている各事業に対して利用することになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

事業内容にどのようなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 挙手お願いいたします。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

食品衛生協会は、主に飲食店の保菌検査を行ったりですとか、あと今回コロナ禍においては飲食店を回っていただいて、感染症予防対策ですとか、そのような活動をしていただきました。昨年からは、小中学校に、

去年は食中毒の予防というところがメインだったのですけれども、手洗い石けんですとか手指消毒とかを寄附していただいたりとかしていただいている団体でございます。ですから、主に飲食店の食中毒予防というところを原点に活動している団体でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

続いて、287ページ、母子保健事業の中で、産後うつケア推進事業にセルフケア講師2万円掛ける1人掛ける4回、8万円がございます。このセルフケア講師は、どのような情報であるとか、内容を提供される方でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、この事業の対象となる住民の方々なのですが、保健師が訪問して、そこでEPDSといったものを、アンケート用紙みたいな感じのものをチェックして、その点数が高かった方を対象とした事業でございます。ですから、全ての住民に対して周知している事業ではございません。その方々に対して保健師が、個別通知だったりですとか、電話掛けだったりだとかして事業のほうに来ていただくということでございます。なので、うつ傾向が高い方が対象となる事業でございますので、そのときそのときに、年度年度によって講師のほうは変えたりしているところではございますが、今まで行ってきた部分といたしましては、自分を振り返っていただくためにコラージュを使ったりですとか、あと消しゴム判こで自分を見詰め直したりですとか、そういったような事業を組み入れているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

そうしますと、前段階の中で保健師さんが訪問をされて、ニーズを感じた、必要性を感じた場合のケアに当たっていただくということでよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。

その下にございます10の需用費の中の全戸訪問事業6万1,600円ですが、訪問した際の消耗品ですので、何かを行った先でお渡しをするのかなというふうに想像するわけなのですが、具体的にはどのようなものになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

来年度からは、父親向けと母親向けのリーフレットをそれぞれ持って行って、訪問の時に持って行ってお

話をというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

今イクメンという言葉もございますし、父親がこの子育てに関わることが非常に大事になってきますので、すごくいい取組だなというふうに感じました。

続きまして、289ページ、0006、がん検診事業の中なのですが、12番の委託料、ここに乳がん検診60名ということで、この検診率というところはいつも課題になっていく部分ではございますけれども、この60名という数字、あまり多くなく感じたのですが、胃がんリスク30年もそうなのですからけれども、この少なめの数字のところは、やはり実績を基にしてということでもよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

今桃園委員からご質問のあった箇所に関しましては、あくまでも個別検診の対象者でございます。個別検診に関しては、クーポン券を発行した者だけが個別検診。個別検診、医療機関に行って受診していただくような形でございますが、そちらの部分に関しまして、実績ベースでつけさせていただきました。

乳がん検診全体といたしましては、その数行上でございます集団検診の乳がん検診、こちらの部分と合わせたところで乳がん検診というふうにご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

クーポンを発行していただくということは大変ありがたいことなのですが、この60名という実績に基づいた数字というのは、発券した、この配送した件数の中の何割ぐらいに当たるという感じになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

このクーポン事業に関しまして、令和2年度から個別健診のほうを実施させていただいているところがございます、乳がんのクーポンに関しましては、国が行っているクーポンの41歳と、あと町独自の49歳と、この2つの年齢で行っているところがございますが、まだ実績の数がはっきりと上がってきてはいないのですが、おおむね10%程度というふうに考えて積算のほうはさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。そこ本当に有効活用していただきたい思いになりました。引き続きよろしくお願いします。

その下の0007、地区医療確保事業の中の18番負担金、川越地区病院群輪番制病院運営費320万円ほどありますけれども、これはどのような内容に使われるものになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの部分に関しましては、広域的な医療体制ということで、川越市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川島町で補助金を分担して出しているような事業でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 地域的には今ご説明いただいて分かったのですが、その広域にわたっての出した補助金の、先ほどと同じなのですが、大まかにどのようなものに使われているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

すみません、中途半端なご説明で申し訳ございませんでした。大病院の例えば川越の医療センターの救急医療体制の整備ですとか、そういった部分でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

287ページの0005の母子保健事業の中の7番報償費で、発育発達相談の中に発育発達児養育指導者があります。前年度は8人だったのですが、12人になっておりまして、体制が多くなった理由というか、現状のニーズが高かったのかなと思うのですが、教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

発育発達の部分に関しましては、上にごございます臨床心理等というのがどちらかというと個別の相談、発育発達の療養指導者という部分に関しましては、どちらかというと集団での事業での講師というか、そちらの謝礼という形で予算のほうはさせていただいております。こちら、個別と集団を併せて発育発達の事業を円滑に進めていくためにという形で予算のほうを計上させていただきましたので、今回は個別で12回、集団で12回という形で積算のほうはさせていただきました。

また状況によって、この人数というのは若干集団のほうに重きを置いたり、個別のほうにニーズが高ければ重きを置いたりというような形で工夫させていただこうかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

287ページの母子保健事業で、下のほうです。11に訪問地携帯電話通信費というのがございますが、これは対象者何名なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらは、保健師が訪問に行くときに持っていく携帯電話で、今1台だけキープしています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、保健師さんが自分の携帯を使うということではないということによろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

一応そのような形で考えておりますが、現在1台ですので、一遍に出たときというのは、時と場合によってはご自分の携帯を使うときというのもございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1台で、これ1年ですよ。月1,000円。携帯で1,000円という契約というのは、どんな契約なのですか。ちょっとよく分からないのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

スマートフォンではなく、普通のいわゆるガラケーというのでしょうか。あちらの携帯電話を今回というか、健康増進課のほうで持っておりますが、こちらの契約業者が防災のほうの契約業者と一緒にして、それでトータル的に見て、何か安くやっていただいたというような形というふうには聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、291ページなのですが、上のほうに休日急患診療所、それから小児の時間外救急、これが前年度に比べて約40万程度下がっております。これは、シーリングの結果なのでしょうか。むしろ、今これすごくコロナの時期って重要な事業だと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

すみません、こちらは2市1町の負担割合を数年前に見直しをさせていただいて、今現在この負担割合の50%が利用者割を入れております。ですので、三芳の利用者が少なければ、その分負担金が下がるような形の積算で行っておりますので、シーリングで減ったということではございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、令和3年においては、令和2年よりも安く見積もっているということになりますが、その要因は。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

令和3年度の負担金の割合に関しては、令和元年度の利用者の人数を積算根拠で金額のほうを出しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

289ページの12番の委託料の上から4番目、妊婦一般健診診察委託料が昨年度より125万円ぐらい多くなっていますが、この増額の理由について教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

委託料に関しましては、おおむね実績ベースで積算させていただいているところではございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうしますと、先ほどの乳幼児の場合はコロナで減っていったけれども、妊婦さんのほうは逆に増えていったということよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

妊婦健康診査委託料は、昨年比べて約130万減……すみません。もう一度質問よろしくお願ひします。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員、いま一度質問お願ひします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 委託料は、前年度は……では、自分がちょっと書き間違えてしまったかな。1,775万ではないのですね。

○委員長（内藤美佐子君） すぐ分からなければ後にしますけれども、すぐ分かりますか。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

令和2年度妊婦健康診査は約2,000万を予算計上しているというふうに我々の資料では。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません、では自分のほうで間違えたのだと思います。

293ページの18番の負担金の区域外乳幼児予防接種のところなのですが、これはまた数値間違っているかな。昨年より増えている要因については、どうなっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

予防接種に関しまして、こちらの補助金に関しては2市1町並びに埼玉県内の乗り入れに乗っていない医療機関で受診したお子さんに関して、こちらのほうで全額補助するような制度でございます。今までは、そ

ういう予防接種の委託料から補助金のほうに結構流用のほうをかけさせていただいて予算のほう執行させていただいたところではございますが、今年度はちょっと実績ベースで補助金のほうを組ませていただいたようなことでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

289ページ、先ほど新規事業で電子母子手帳の質問がありました。その件で伺いたいと思うのですけれども、これに関してスマートフォンアプリで登録をしてだと思いののですけれども、データというのはどこに保存されるのですか。要はマイナンバーとかでも、ちょっと外国系の会社からいくと、流出とかというのが心配されると思うのですけれども、データはどこに保存されて、その保存期間とあって、そういうのも決まっているものなのか、ちょっと伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） すみません、詳細な資料がちょっと手元にございませんで、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 保留ということで。では、菊地委員、保留ということになります。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、291ページで、歳入でも説明がありました熱中症予防対策事業で、今回、令和2年は高齢者だったけれども、令和3年度は小1を対象とするという話があったのですけれども、なぜこれが小1なのか、小学校低学年ではなくてなぜ小1限定なのかというのと、どういうものを考えているのかというのでご説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

熱中症予防のこちらの消耗品に関しまして、令和2年度は今菊地委員おっしゃっていただいたとおり、高齢者への事業での気化熱タオルの配布と、小学校低学年に対しての気化熱タオルの配布という形で、去年の予算でご説明させていただいたと思います。ただ、今年度コロナ禍において、学校の夏休みがかなり短くなったというところもございまして、1年生から6年生まで全員に気化熱タオルのほうは熱中症予防対策として配布させていただいたところがございます。その分高齢者の事業がコロナ禍において縮小されましたので、高齢者よりもどちらかというと小学生に重点を置いた対策という形で変更させていただきました。

来年度に関しましては、1年生が気化熱タオルを持っていないので、1年生に配布させていただきたいという形で予算のほうを計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。大変理解ができました。ありがとうございました。

では、同じページで、予防接種事業で、子宮頸がんワクチン50人ということで、このワクチンに関しては最近かなり動きがあったと思うのですけれども、それについてまずご説明をいただいたほうがいいかなと思いますので、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

子宮頸がんワクチンに関しましては、委員の皆さんご存じのとおり、まだ積極的勧奨が解除されたわけではございません。ただ厚生労働省のほうから、リーフレットのほうが新たに出来上がりまして、そちらのほうの配布依頼というのが国のほうから届いているところでございます。それに基づきまして、今年度の11月もしくは12月ぐらいに、小中学校のご協力をいただいて、保護者全員にそのリーフレットを配布させていただきました。その結果子宮頸がんワクチンのやっぱり接種者というのも若干出てきたと、増えてきたところでございます。来年度も学校のご協力を得て、周知のほうはさせていただこうかなというふうに考えておりますので、この子宮頸がんワクチンのほうに関しても若干公費負担の対象であるということを知らせていただこうかなというところで、こちらの50人ぐらい増えるかなと、50回ぐらい増えるかなというところで予算計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 菊地です。

ちなみに、これは9価ワクチンの接種はできるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

9価に関しましては、承認はされておりますが、まだ定期接種として認められておりませんので、9価ワクチンは接種できません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

子宮頸がんワクチンに関しては、ずっとその意義の確認を継続してまいりましたので、これは前進したと受け止めていたしました。その子宮頸がんワクチンの下のところの予診のみ30名という、この予診のみというところの内容をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらは、全ての予防接種に関わることでございますが、保護者とお子さん、もしくは高齢者であればインフルエンザ肺炎球菌に関して受けるつもりで医療機関に行ったが、医師の判断で当日接種を見送られたものに関しては予診のみという形で医療機関のほうから請求が上がるということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

287ページの委託料の中のウオーキング講座ということで、これは単年度事業なのかどうか、お伺いしま

す。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらのウォーキング講座に関しましては、今年度まで行ってきた筋力アップ講座の名称変更と、あと内容の変更が主でございます。ですので、事業自体は名前を変えつつ、内容を変えつつ継続していくものであるというふうに担当のほうでは認識しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 講座で何回開いていくのか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

3講座を予定しております。3回、3コースと申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その講座3回は、コロナ禍の中ですけれども、そういった状況も見ながら開催するのか、それともその辺の関係なく開催して行くのか、その辺についてはどう考えているか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

感染の状況というのは、非常に重要であるというふうに担当のほうは認識しております。ですので、爆発的な感染等が起きたときには、当然事業のほうは中止するというのを、対策本部も含めての検討になっていくかというふうに考えているところでございます。ただ、令和2年度におきましては、筋力アップ講座の内容と日数を変更して実施した実績がございますので、感染症予防対策を徹底して実施していこうという考えでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 室内ですのと室外ですのとあるのですけれども、その3回のうち、どんなことの、どちらでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

おおむね室内を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、1回ぐらいは外でもするのかなと思って、その中では、歩き方の正しい姿勢というのがありますけれども、やっぱりなかなかそれを子供たちとかにも教えられずにずっと行くので、正しい歩き方の姿勢という、そういったこともこの講座の中に入るのかどうかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

詳細なプログラムに関しましては、今後講師と調整して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ小さいうちから、正しい歩き方の姿勢って大事だと思いますけれども、その辺も入れていただければと思います。

次に、291ページの予防接種事業の先ほどの子宮頸がんワクチンですけれども、これが大幅に人数が増えています。当然医師については、そういった副作用ということをきちっと話ししていらっしゃると思います。その辺は、受ける人にもきちっと医師が話をされるようにということで、担当課としても話をされていると思いますが、その辺再度お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。

今吉村委員がおっしゃった部分に関しましては、担当としても東入間医師会、三芳医会を通して、医療機関向けのリーフレット等を配布し、喚起のほうは行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） リーフレットを配布したということで、そのリーフレットの中には、そういった副作用についての心配というのは当然書かれていると思いますけれども、そのように捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） リーフは、国から来たリーフですね。

では、健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

国から来たリーフレットを使用しております。ただ、医師のほうからもしっかりと問診のときに、副反応の細かい話というのがどこまで医療機関によってされているかというところの調査までは行っておりませんが、やはり子宮頸がんワクチンによる部分に関しましては、医師のほうもしっかりといろんなことを伝えて、ご理解の上、受けていただいているというふうに認識しています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私が尋ねたのは、医師のほうには伝えていただいているってことは分かりましたので、先ほどリーフレットって言われましたので、その中についても副作用のことが明記されているのかどうかってことをお聞きしたのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、中身については国から来たリーフを配布するということですので、配布のことだけを聞いていただきたいと思います。この質問は結構です。

ほかにございませんか。

細谷委員。

〔「実際町が配っているわけですから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 静粛にしてください。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

293ページの0002番、一般事務、PCR検査なのですが、これPCR検査業務委託料というのは何名ぐらいを想定されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えします。

500名を予定しています。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

令和2年度の現在までの実績というのは、どの程度なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 全ての数が上がってきているわけではないですが、今のところおおむね350から360件ぐらいだったと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

287ページの母子保健事業の中の7、報償費なのですが、中段下ぐらいに両親学級講師というのがあるのですが、これ今までなかったのかなと思うのですが、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

両親学級の講師の部分に関しましては、令和2年度は試行的に1回実施させていただいたところですが、令和3年度からは父親の交流を目指した事業を全国的に活動しているNPO法人の力をお借りしながら実施していこうというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。先ほど父向けというところもあったので、そういったところかなというふうに思います。

この3回というのは、大体どれぐらいの時期に実施されるか、予定が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

4か月に1回程度実施していこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、289ページなのですが、同じく母子保健事業の中の12、委託料の中の一番下の新生児聴覚検査委託料ということで、金額は同じなのですが、これ負担金だったかな、補助金か、だったと思

うのですけれども、節が移動した理由を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

新生児聴覚事業に関しましては、町のほうとして重要な事業ということで、早めに補助金という形で事業を実施させていただいた経緯がございます。令和3年度からは、埼玉県内の妊婦健康診査の乗り入れの契約の一つのメニューとして新生児聴覚検査が入ることになりました。その関係で、補助金から委託料のほうに変更させていただいているところがございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

内容的にというか、行う事業者とかそういったところに変更はあるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

事業自体、あと検査の項目自体の変更等はございません。ただ、埼玉県のほうが集合契約を行っていただくことによって、住民の方からしてみると窓口での申請が不要となったと。医療機関でそのまま実施することができるという形になったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

293ページの一般事務のところのPCR検査、先ほど質問があったところなのですが、500名程度ということで、これは今年度から始めたことだと思っておりますが、増額しないでそのまま残った、繰り越してということだと思っておりますが、ここを増額しなかった、370ぐらいですか、今それは半年ではないですよ。もっと短い期間ですから、何月だかちょっと、9月でしたっけ、忘れちゃったけれども、令和3年度で500万というのはちょっと少ないと思うのですが、これは全部使った場合には増額というのを考えた事業なのでしょうか、それともこの財源の範囲の中でやる事業なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今現在この委託料の部分に関しまして、山口委員おっしゃっていただいたご質問に関しては、予算を例えれば超えるようなことがございましたら、増額等をまた財政当局と話し合っただけというふうには考えております。ですから今のところ500万を超えたから、もうPCR検査をやらないというふうには考えてはおりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにたくさんありますか、質問。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、1時間たちましたので、ここで10分間の休憩を取ります。

（午前10時31分）

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

（午前10時40分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に保留としました答弁、菊地委員の電子手帳ですか、母子手帳の答弁をお願いいたします。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、こちらのデータセンターのことからご説明させていただきますと、データセンター事業者はISM Sを含む多くの認定を取得して、日本国内にデータセンターを保有しているというところでございます。こちらプライバシーマークを取得しておることと、あとは3省の3ガイドラインを遵守する証明書を取得して、個人情報に限らず、情報資産全般を対象とした体制を保有しているという事業者でございます。

具体的に申し上げますと、個人を識別する氏名、住所、電話番号や利用者のスマートフォンの電話帳や通信履歴等の情報は取得しないということを明記されております。不正アクセスやコンピューターウイルス等によるデータ、機密情報の流出を防ぐため、データの暗号化など様々な対策を実施し、安心して利用できる環境を整えているというような資料をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。すみません、先ほどまとめて質問できずにすみませんでした。

289ページ、上のところにあります、先ほど委員からも質問がありました産後ケア事業50万2,088円の内容に関してなのですが、デイサービス型ということでお伺いしましたけれども、デイサービス型には個別型と集団型があるわけですが、今回のこの予算はどちらのものを想定していますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

個別型でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

個別型ということでお伺いしました。様々なニーズから考えますと、集団型のほうも要望の声を高く聞いておりますが、今後は町としてはその辺に関して導入をしていくという方向性は考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今現在では導入のほうの検討というのは進めておりません。ただ、今後事業を実施していくに当たり、そこら辺のニーズが増えてきたときには改めて検討していこうというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに、
吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 293ページのPCR検査業務委託料についてなのですが、これは受けるには条件がありますけれども、ここの予算というのは全町民が対象というふうに捉えてよろしいのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

令和2年度に補正予算で承認いただきました施設のPCR検査事業と一定の高齢者のPCR検査事業でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、65歳以上と、それから疾患を持った人と、各部そうした介護施設等のところって今までと同じということで、それ以上の幅は超えていないということよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これをやはり多くの人に知ってもらうことが大事だと思いますけれども、その周知方法というのはどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

チラシ等で周知させていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もちろん広報にも載せていくということで。それから、今新型コロナウイルスによって、町長のほうで報道もしていますけれども、私はこの事業というのは、そのようなときにも報道しても、利用してもいいのかなと思いますけれども、もう少し裾野を広げるのは、広報にも当然載せるとは思います。その辺のチラシ以外にどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） ホームページの掲載のほうは、今のところしているところでございます。広報に関しましては、もう既に数回周知のほうはさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） なかなかその文章的に分かりにくいというのが結構ありますよね。今回は絵も一

緒でしたので、少しは分かりやすくなったのかなと思うのですが、やはり広報などは私は今回も1年間ですので、そういったことというのは載せる必要があると思いますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 要望を受け付けておりませんので、申し訳ありません。

ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

すみません、先ほど聞きそびれてしまったのですが、287ページの母子保健事業の中の、先ほどの両親学級講師の下の赤ちゃん訪問カンファレンススーパーバイザーなのなのですが、例年3万円掛ける2人という形になっていたと思うのですが、金額倍になっていますし、お一人になっているところで、ちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの事業に関しましては、保健師が訪問に行って、リスクがあるようなお子さんに対して専門の先生をお招きして、そこでケースカンファレンスを行うというような事業でございます。近年こども支援課のほうも含めまして新採用の職員が入ったということで、こちら辺のケースカンファレンスというのは、訪問、現場に出る職員のスキルアップも含めて回数のほうは増やさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

ということは、今まではお二人の方が1回ずつということだったという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

291ページの予防接種事業の中で、全体的に人数が増えたかなと思っておりますが、その中のロタウイルスが前回142人から700人になっておりまして、その要因と、あと対象の方を教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

ロタウイルスに関しましては、令和2年は10月からの開始ということで、令和3年度からは年間を通じた事業という形になります。対象に関しては、生後6週間から生後24週間までのワクチンと、生後6週間から生後32週間までのワクチンという、この2種類がございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

対象は結構小さいお子さんということで、大人ではないということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。

そのとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

結構感染率が、何か感染が強いような気がするのですけれども、こういうのはロタウイルスというのは対象が小さいお子さんということで、大人には関係ないという、関係なくはないのですけれども、対象が幼児ということなのですね。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらのワクチンが、生まれてから早めに飲まないと、あまり効果が発揮できないというワクチンでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じ293ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業の中で、国会、先日これはワクチンについてやっていたけれども、質疑応答が。やっぱり子宮頸がんワクチンのように、こういったことが二度とないように、この新型コロナウイルスワクチンについても副作用についての質問をしていましたけれども、町としてはこれについて、副反応の対応はどのように考えているか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

予防接種法に基づいて対応いたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、当然任意であるということも明記していかれると思いますけれども、実際に3万3,300人ということで、これがやっぱり、もうちょっと接種の数が少なかった場合に、残ったワクチンというものの処理はどのようになるのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

残ったワクチンの処理に関しましては、町では特に今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ワクチン接種は国の事業でございますので、これ以上健康増進課に聞いても答弁できないと思います。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今のところです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（鈴木 淳君） いいですか。私なので。

○委員長（内藤美佐子君） 静粛にしてください。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書293ページの今の新型コロナウイルスワクチン接種事業の部分で、今年度も最後のほう、補正で大分のってきました。その際に、こっちは補正でのっていたのは業務委託費であり、接種に当たる人件費等はちょっとまたこれは別になるという形でご説明いただいたかと思っていたのですが、今回のこの令和3年度当初予算にのせた分は、これは人件費、接種の委託費といいますか、そちらも含めたものの予算なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。ですので、ここに医師の間診費ですとか摂取量というのが組み込まれております。こちらの金額に関しては、全国統一という形で国のほうから指示がございました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

一般会計は以上です。

暫時休憩いたします。

(午前10時51分)

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

(午前10時52分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、介護保険特別会計予算に関する質疑を行います。

初めに、事業別予算説明書1ページから16ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 介護保険、第1号被保険者の保険料の……

○委員長（内藤美佐子君） ページをお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 特別会計予算の……

○委員長（内藤美佐子君） 事業別予算説明書のほうのページをお示してください。

○委員（吉村美津子君） こちらでも入っていたので、介護保険特別会計予算の9ページでお願いしたいと

思います。

○委員長（内藤美佐子君） 予算書のほうだそうです。予算書のほうですね。9ページだそうです。

吉村委員、お願いします。

○委員（吉村美津子君） 7.6%増ということで4,194万6,000円の増となっておりますけれども、保険料の値上げの影響額はどのぐらいになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

影響額というところが、具体的にお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、値上げした分のその値上げ分の金額です。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 保険料の段階でいいますと、基準額が段階で4,700円だったものを第8期は5,050円という形で基準額を設定させていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長のほうにお尋ねいたします。ですから、全体で町民の影響額の値上げ額というのは、全体で幾らになったのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。

値上げ額というのは、すみません、具体的にお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、後で議案にも出てきますけれども、今副課長がおっしゃったように、基準額のところ4,700円から5,050円としましたよね。ですから全体的に、この今基準額で、それで上がっているわけで、その基準額のところの金額だけではなくて、第1号被保険者の皆さんが全体的にはどのぐらいの金額が上がったのか。この4,194万6,000円の中の、この中の全額なのか、それとももっと少ないのか。この金額にどのように表れたのか。町民全体として、65歳以上の方々の保険料は全体としてどのぐらい値上げによって影響を受けたのかという金額をお尋ねしているのですけれども。過去これですと答えていただいていますので、今の答えられないほうがちょっと不思議だなと私からは見られるのですけれども。第1号被保険者の基準額のところを上げたことによって、町民全体の65歳以上の方々は全体的にはどのぐらいの値上げ幅になったのですかって。値上げ幅の金額について回答をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

影響額というところの意味がちょっと分からないのですが、前年と今年のコトの差ということでありまして、前年の補正後の金額が正式な入の金額、低所得者の軽減の補正をしましたので、そこから差額で見ますと、5,485万ほどの増にはなっております。ただ、高齢者人口も増えておりますので、一概に1人当たりどうということが言えるかどうかというのは、ちょっと分からないです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に第1段階から今は第12段階だと思いますけれども、そういったこの中では第13段階も入って計算されていると思うのですけれども、今言ったように第1号被保険者の方々に対する値上げの全体の影響額は今5,485万円ということでしたので、それでいいのかなと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 値上げではないと思いましたが。

○委員（吉村美津子君） その値上げの金額を本当は伝えていただきたかったですけれども。

次に、滞納繰越分のところですが、特別徴収の方は滞納という方はいないのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

基本的に特別徴収の方は年金徴収になりますので、滞納の方はいないという形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ここは本当に所得の少ない方々が普通徴収になりますので、そういった方々の滞納かと思うのですけれども、前に副課長のほうでは、滞納者であっても介護は利用できるというふうに答えていらっしゃいますけれども、今でもそれには変わりはないということよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらの滞納者につきましては、65歳以上の高齢者が年金引落があるまでは、普徴ですので、普通徴収という形になっていますので、あくまでも所得が低い方だけが滞納ということにはならないかと思っております。

それとあと、収めていない、所得の低い方で納めることが難しくご相談されているような方もいますが、その方に対して、何かしらの給付制限を来すということは今の時点では考えておりません。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、17ページから46ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の41ページ、住宅改修理由書作成が今年度はゼロになっているのですけれども、こちらの要因をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、第7期について1件も利用がありませんでしたので、今回事業のほうは令

和2年度で廃止という形にさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

27ページの2の地域密着型介護サービス給付費についてお伺いいたします。こちらの中で、去年はたしか小規模多機能を増やすというふうにおっしゃっていたと思うのですが、今年に関しましては何か新しい形態だったり、同じような施設を増やす予定なのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 健康増進課、廣澤です。

こちらの予算のほうは、令和2年度の現在の実績ベースで令和3年度のほうを企画させていただきましたので、こちらの予算額になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、ごめんなさい、小規模多機能型とか、そういった去年増やしたのはここではなくて、別のところだったでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 健康増進課、廣澤です。

こちらの部分で増やしてはいるのですが、今回実績ベースで予算は計上させていただいておりますが、利用者がいた場合には、こちらのほうは給付費全体の中で利用できるような予算になっておりますので、支障なく利用できる形にはなっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

では、次に29ページの4番、高額介護サービス費についてなのですが、これは負担金のところで、高額医療介護合算サービス費と、給付費もなのですが、随分金額が下がっているのですが、これは実績によるものなのか、何かほかに理由があるのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えします。

全体的に、給付費全体で、今回前年が計画予算で立てておまして、今年度、令和2年度の実績ベースで予算を計上させていただいた関係で、全体で7%ほど給付費が減っておりますので、主な原因というのはそれに伴うものという形になります。

ただ、令和3年度から高額介護サービス費の制度が変わっていく形になりますので、それに伴うものも全く影響がないというわけではないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

続きまして、35ページなのですけれども、12の委託料で、地域包括支援センター運營業務委託料で、2,000万円掛ける2か所で4,000万円ということで、去年は1,500万掛ける2か所、3,000万だったと思うのですけれども、これは何か新しい体制ですかね。相談体制とか、そういったことを増やすとか、そういったことが含まれているのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和2年度までは、職員のほうが3職種各1人ずつということで、保健師、主任ケアマネ、社会福祉士が各1名ずつ担当していただく形になっていたところに対して、さらにプラス1名、これは今お話をさせていただいた3職種のうちのどの方でも大丈夫なのですが、方を1名加配という形で増やさせていただいて、4名体制でしていくということを考えておまして、それに伴って、1か所当たり500万円の予算計上とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、新しく1名、専門職の方がこちらの地域包括に入るということで、強化ということになる、それでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の19ページ、13番の借上料のところなのですけれども、介護保険システム事務機器借上料が4月から10月分の3万8,600円、11月から3月の7万円、まずは単価が違う要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

こちらのシステム借上料につきましては、4年間で借り上げをしているものが、今年の10月で期限が切れるという形、期限が切れるというか、もう終了という形になっておまして、再度11月から新しくパソコン6台とプリンター1台購入という形になっておりますので、それに伴って金額が変更となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

使うものの契約の終了と新たな契約ということで分かりましたが、消費税が1.08と1.1の違いは何になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、10年間の契約という形になっておりますので、当初の消費税の金額が1.08でしたので、そのような形で計上しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

続きまして23ページ、0001、介護認定審査会の中の委員数15名、報酬に関しまして、会長1万4,000円、委員1万3,000円とございます。この委員になっていく資格等ありましたら教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

現在委員になっていただいている方は医師と歯科医師、あとは介護福祉のほうでの事業所の職員、あとは病院の看護師が主な形で委員になっていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

60回という回数がございます。この回数は、どのようなスケジュールで60回が行われているのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

月5回審査会のほうを開催しておりまして、12か月なので、60回という形になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。

続きまして、25ページ、0001、趣旨普及業務とございます。介護保険パンフレット配布委託料で1万6,400件とございますけれども、この選定はどのような形、基準で配布されるのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

こちらの配布の件数につきましては、広報と一緒に世帯のほうに配布したいかと考えておりますので、こちらの件数という形になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、39ページ、0002、家族介護支援事業の中の12番の委託料、これが徘徊高齢者家族支援事業とございます。2人分が計上されていて、実績に基づいたものかとは思いますが、家族支援というふうにごございましたので、どのような内容になるかお伺いしたいです。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、認知症の高齢者で徘徊をしてしまうような高齢者に、GPS機能付きの携帯できるようなものを持っていただくという形で、ご家族の方が安心して生活できるような支援になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そういうハード面と申しますか、そういうことだったのですね。徘徊をされる高齢者のご家族の心身のケアに使われるのかと思っておりましたもので、内容が分かって納得いたしました。

続いて41ページ、0006の認知症サポーター養成講座事業に関しまして、このサポーターの通信運搬費なのですけれども、テキスト郵送料であるとか、下にリングの郵送料とございますが、この郵送というのはどういふところに郵送するということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） こちらは、認知症のサポーターの運営事務局がありまして、そちらの運営事務局のほうから、テキスト購入する際に郵送料等がかかる形になりますので、その郵送料等が計上してあります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

その下の委託料のところ、サポーターのフォロー研修委託料2回10万円、これに関してはフォローとあるので、認知症サポーターの養成講座を受けられた方のフォローアップかと思うのですけれども、内容的にはそういう内容ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

今委員がおっしゃっていただいたように、認知症サポーター養成講座を受講した方向けの教室という形に考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

このサポーターになられた方に、このフォローアップ講座は何かの形で連絡をすると思うのですけれども、ここに計上されているのは委託料だけなので、どのような形をもってそのサポーターの方々に連絡をされるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

広報ですとかで周知をさせていただいたり、それをメインに考えております。あと、ホームページ等でも周知はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

フォローアップは非常に大事なことと思います。一度学んだことって、なかなか定着するまで時間もかかりますし、重ねてということは大事と思うのですけれども、これは何名ぐらいを対象に想定されていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

今年度も実は実施しております、15名程度を対象という形で考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 説明書のほうの37ページで、認知症サポーター活動促進地域づくり推進事業委託料750万とありますけれども、この内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

この事業につきましては、令和2年度に地域支援事業要綱が改正になりまして、認知症の推進事業の一環として実施する形の事業となっております。認知症の人ですとか、その家族支援のニーズを、先ほど、今ご質問がありました認知症サポーター養成講座を受講した方、サポーターのフォローアップ教室を受講した方を支援するチームオレンジという事業がありまして、そのチームオレンジを具体的に支援していくためのチームオレンジのコーディネーターを配置させていただいて、あとサポーターの方たちが常駐できて、交流拠点というのが必要だということもこの事業の一環になっておりますので、そちらも位置づけていくような形の事業という形で考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、目的というのは認知症の方々に補助していくと、そういった目的で事業をやっていくということによろしいわけですか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

認知症の方もフォローもしていきますし、またそれだけではなく、共生社会というところで、認知症の方が逆に自分の役割ですとか、逆にほかの方たちに元気を与えたりですとか、勇気を与えたりということもありますので、そういう相乗的な効果も考えながら、地域づくりを推進していくというような事業という形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 委託料ということなので、委託先が1者というのですか、そういうのに限らず幾つかあるのかなと思うのですけれども、その委託先はどのような関係になっているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

こちらにつきましては、次年度予算のほうを通りましたら、プロポーザルのほうで公募をしていきたいというふうな形で考えております。実際の事業所としては1者を考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この事業って継続性なのかなと思ったのですが、今答弁ですと、今年度、それから2022年度、そのところの事業というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらの事業については、継続的な形で実施していきたいというふうな形で担当のほうとしては考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、750万ですけれども、この金額というのはずっと行くとは限らないで、その年々によって変化はあるということで、これ以上は上がらないというふうに捉えていいのかどうか、どうかその辺についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和3年度につきましては、令和3年度に入りましたらプロポーザルのほうで募集していきたいと考えておりますので、実際には10月からの事業でできたらということで、担当としては考えております。以上でございます。

あと追加で、実績ベースでまた次年度予算のほうは考えていきますが、一応計画ベースでは、こちらの予算ベースで……ごめんなさい、実績ベースも含みつつ、次年度については予算をきちんと計上していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

23ページの0001、1番の報酬のところですが、昨年度はコロナの影響で、介護認定の更新が自動的に1年間延長ということになったと思うのですが、その影響というか……影響ではないですね。この回数について、また3年度もそのままということがあり得るのか、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

今委員のお話、おっしゃられた制度については、継続的に実施になりますが、全ての方が利用しているというわけではありませんので、主に施設に入所されている方が対象という形ですので、それほど影響は大き

くないです。ただ、こちらのほうが更新の年数が以前は2年だったのが3年に延びたりですとか、そういう期間の関係での更新の対象者が減っているというところと、あとは逆に新規の認定者が増えていたり、区変の認定者が増えているということもありまして、来年度は一応1,200人を審査対象という形で考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 昨年度は66回ということになっていたのですが、実績としてはその回数を開かれたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

今の段階では、ほぼそのぐらいの審査回数になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

介護認定で、要介護の認定が、だんだん病気が治ってくる方に対しては特に余計お金を払わなければならないということが起きると思うのですが、逆にもっと悪くなっている方の場合には自動ではなくて、こちらのほうで再度介護認定を、去年もして、今年というか、されるということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

認定期間が長くなっておりますので、状態の変化に合わせて、状態がよく、入院していて、自宅に戻って状態がよくなった方も区分変更されていますし、逆に状態が悪くなった方も区分変更しているという状況にあります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

27ページの目1、一番上、居宅介護サービス等給付費ですが、ほかのサービスが軒並み減額になっているのですが、実績だと思うのですが、ただこの居宅介護サービスは若干の増となっておりますけれども、やはり実績ということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この中で、訪問介護ですが、訪問介護が現状希望者の要望に沿っているか、要するに需要と供給の balan

スというか、希望者は訪問介護を受けられているかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

現在介護サービスのほう希望されている方は、全てサービスのほうは受給できているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、そのもう少し下で、目3の介護施設サービス給付費です。施設介護サービス給付費の中で、介護老人福祉施設、現在待機者人数をお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

待機者につきましては、昨年8月、今年度に8月把握したような状況でいいますと、現在特別養護老人ホームの待機者のほうが90名という形になっております。ただ、こちらは何か所も待機する場合に申込みをしておりますので、この数が本当の待機者ということではないということと、あと在宅にいて、今後のことも考えて、念のために待機した、申込みしておきたいという方もいらっしゃいますので、そこら辺も鑑みて、数は見ていかなければいけないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

あらかじめ申し込んでいらっしゃる方もいるということですが、実際に入所を待っている方もいらっしゃると思うのですけれども、そのような方々に対する対応、待っていただいている間の対応をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

実際待機されている方で、入院されている方もいらっしゃいますし、逆に老人保健施設に入所されている方もいらっしゃいますのでという状況です。あとは、ケアマネの方が必ずついておりますので、在宅での生活が滞りなくできるように、ショートステイですとかも利用しながら支援されているという状況にあります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません1点だけ確認をお願いいたします。事業別予算説明書のほうの39ページの10、これ0002の家族介護支援事業の中の10番需用費なのですけれども、消耗品費として、まずこれは毎回質問のほう出ているかと思うのですが、徘徊高齢者ステッカー9万9,000円となっておりますが、これ何人を、実績に基づいて計上されていると思うのですけれども、何人ぐらい想定して、この金額を予算計上されているのか、お伺い

たします。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらのほうは、30人ほど分を想定しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

参考までにですけれども、これ令和2年度からでしたっけ、元年度からでしたっけ。ステッカーのほう配布されていると思うのですが、相談件数も含めて、どれぐらいの申請があったかお伺いできますか。

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

現在23名の利用者がいる状況にあります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。分かりました。

それと、その下の12の委託料なのですけれども、こちら徘徊高齢者家族支援事業として、2人分11万5,720円とありますけれども、こちらもう一度事業の内容をご説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 先ほど答弁がございましたけれども、GPSということですね。

健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） GPSのほうのレンタルという形になっております。レンタルというか、委託料ですね。委託料という形になっております。ちょっとこちら、本当申し訳ありませんでした。記載のほうで2人分ということで、これが申込料が新規で2人分を計上しております、今現在2人使われていますので、実際には4名分の利用料という形になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。ということは、これ4名分で11万5,720円ということですか。2人分が……

○委員長（内藤美佐子君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

詳細のほうをご説明させていただきますと、申込料のほうが新規で7,000円掛ける消費税分掛ける2人ということで1万5,000円ほど。あと、月々1,900円町のほうでの負担をしております、ご本人の負担も1,900円負担していただいているような事業になっております、それが4人で、消費税入って12か月で10万ほどかかっておりますので、計で11万5,000円ほどの計算という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか、久保委員。

では、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で介護保険特別会計に関する質疑を終了いたします。

以上で健康増進課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前 11 時 26 分）

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

（午前 11 時 30 分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、税務課が所管する予算に対し質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の 1 ページから 12 ページ、款 1 町税の質疑を行います。

質疑お受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

5 ページの償却資産のところなのですが、3 年度の、これ令和 2 年度課税実績と書いてありますけれども、一応 2 月 1 日までに特別措置の申込みをされた方に対して、令和 3 年度の減額措置というのは行われると思うのですが、それに基づいて計算されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

中小事業者が所有する償却資産と事業用家屋にかかる固定資産税及び都市計画税の軽減措置ということで、固定資産税につきましては事業用の家屋、あと償却資産が対象となります。もちろん償却資産の予算計上につきましても、その軽減措置を見込んで予算を計上いたしました。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

となりますと、その申し込んだ数を基に計算したわけではないということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

転出期限が 2 月 1 日でございますが、郵便事情なんかがありますと、やっぱり 2 月の第 1 週ぐらいまでは見ないと件数が把握できないところではございました。予算の提出期限については、1 月ぐらいからもう既にデータで入れなくてはいけなくて、財政サイドのほうでちょっと待ってもらって、2 月 1 日までぎりぎり待ってもらって予算を計上したところでございます。ですので、償却資産の申告は 2 月 1 日までが申告期限ですから、まだデータを入れていないのです。でも、件数と金額、令和 2 年度の実績を見て、このぐらいだったら軽減が足りるのだなということで見込みをいたしました。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、実際の提出された値ということではないと思うのですが、間に合わなかったということで、2分の1とゼロ%の件数というか、割合というのはどういう計算で出されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

予算に計上した金額については、ゼロまたは2分の1というのは申請に基づいてやっておりますので、まだそれについては、この時点では計算ができなかったところでございます。ただ、最悪を考えてゼロとした上で算出をいたしました。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、データがないので、そうなりそうな方の想定としては、2分の1とゼロというふうに分けたわけではなくて、全員ゼロというふうな計算でこの予算計上されたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

この制度は、去年の4月末に可決された制度ですので、もう1年前からも来まっていたわけなのです。ですから、1年間かけてどういうふうに見積りをしなくてはいけないかというのは、やっぱり税務課としては一番難しかったところです。

まず、償却資産につきましては、対象事業者が資本金が1億円以下、それで従業員が1,000人以下の中小企業者と、個人の場合も従業員が1,000人以下の個人事業主も対象でございますので、償却資産の申告書で毎年いただくのですね、1月末までに。そうしますと、資本金が載っているのです。資本金が、まず1億円を超えるか超えないかで、まずそれは抽出いたしました。そうすると、約1,500社ぐらい償却資産の対象法人があるのですけれども、1,400社ぐらいは対象はあるのです。ですから、それを1軒1軒見まして、対象のほうで。令和2年度の課税額も見ました。そうしましたら、何と10億を超えるぐらいの税額になってしまったのです。それではもう予算つくれませんので、担当のほうでもう少し絞って、償却資産というのは大体課税標準が3,000万を超える法人については、償却資産の税額の約9割を占めているのです。ですから、課税標準が3,000万を超える法人にまずその次に絞る。そうしますと、やっぱり80社ぐらいまで絞られたのです。それで、その事業者の前年の税額を見まして、約1億4,000万ぐらいを軽減として見込んでおります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書、今と同じ部分で聞きたいのですけれども、これ今は償却資産のほうでご説明いただきましたが、その上の家屋のほうでも、事業用家屋のところであると思うのです。単純に、昨年度比で固定資産税の現年課税分が2億4,000万減ったからといって、課税標準には減額分でもう反映されてしまっているではないですか、見込んだ分。

町内見ると、倉庫等が建てば、以前は1ヘクタール当たり3,000万ほどの見込みというか、参考例として固定資産税の増額が見込めるというのもありましたし、倉庫等建ってきているので、実際この減額を見込まなかった場合、課税標準はどの程度になりましたか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） これは、家屋のほうでよろしいでしょうか。家屋のほうも、増加の理由として新築の家屋がある。それと、非木造の家屋がある。非木造の家屋の見積りは18棟見込んでおります。総額で1億3,480万を見込んでおります。それが家屋の税収のプラスになったものです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今おっしゃっていただいた1億3,480万というのは、これ税額ですか。課税標準額ではなく税額の部分ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

税額です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

であるならば、要は家屋の課税標準というのが、令和元年、令和2年とやはりだんだん建物が建ってきて、増えてきていると思うのです。令和2年度に限っては1,020億ほど課税標準あったかなと思うのですが、この令和3年度での見込みが976億ということで減ってきているので、これを減免分を見込まないと課税標準がどの程度になったのかということをお聞きしたかったのですが、もし出ていれば。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

それを減免を見込まない令和3年度の課税標準は、1,077億3,300万です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ありがとうございます。続いて、その下の償却資産、これも令和元年から少しずつ減ってきている部分もあるかもしれませんが、令和3年度大きく減っているのので、減免を見込まない場合はどの程度でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

減免を見込まない課税標準は、385億8,700万です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

町民税についてお伺いします。当初予算……

○委員長（内藤美佐子君） ページ数。

○委員（増田磨美君） ごめんなさい。当初予算資料の、この薄いやつなのですが、この中からちょっとお伺いしたいのですが、町民税の部分で、この中で農業所得の部分なのですけれども……

○委員長（内藤美佐子君） いま一度、ページ数をお願いいたします。

○委員（増田磨美君） ごめんなさい、1ページになります。

個人町民税の部分で、農業所得のところなのですが、去年は納税義務者数が51名となっております、今年26名の予想になっているわけなのですが、昨年から今年に関して、何か動きというか、何かあったのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

令和2年度は51人ということで、令和3年度は26人になっております。これは、原因のほうを分析した結果、システム上でちょっと抽出をするのですが、実際は皆さん農業をやっておられまして、ただ一番所得の高いものに納税義務者としてカウントされますので、不動産所得や譲渡所得が農業所得より高くなり、そちらの納税義務者にカウントをされたということです。ですから、実際は農業所得の人数自体は変わっておりませんので。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

そうすると、今までは農業のほうが高かったけれども、2020年度に関してはほかの仕事で得られたほうが大きかったという方が多かったということなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） はい、そのとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、では譲渡所得に関しては、別に手放しているとか、そういうわけではないので、影響してくるということはないと思うので、ごめんなさい。

次に、そうしましたら、その下の法人町民税についてお伺いいたします。同じ1ページのところなのですが、この3号法人のみが今回減額予想というか、を立てていらっしゃる。若干減らして立てていらっしゃるのですが、これは何か事業種目とかがコロナに影響しているとか、何かそういうことで、ほかはみんな割とアップで予想されているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） お答えいたします。

これの法人数につきましては、1月末のシステムで抽出をしておりますので、その実数を載せております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

5ページ、6ページで、先ほどあった固定資産税で伺いたいと思います。コロナの軽減で聞いたかたのですが、先ほどの話の中で、軽減額というのがちゃんと出たのかと思って、数字が出ていたのですが、コロナの軽減によっての軽減額というのが、家屋、償却資産等でどれくらいあるのかをいいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

家屋については、1億4,100万を見込みました。償却資産も同じ金額です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、固定資産税においては、家屋が1億4,100万、償却資産も一緒ということで、11ページの都市計画税、こちらのほうの軽減額というのを伺ってよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

都市計画税は、1,800万を見込みました。ですが、合計して3億円を見込みました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、1ページに戻りたいと思います。個人町民税で、普通徴収分の所得割で伺いたいのですけれども、ふるさと納税の件です。令和元年度の決算だと約4,600万の軽減額と。令和2年度の予算では約6,000万ぐらいということですが、令和3年度ではどの程度なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 尾崎です。お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、令和2年度はおおよそ5,000万円を見込んでおりました。令和3年度につきましては6,300万円を見込んでおります。理由としましては、コロナ禍で在宅勤務や非常事態宣言等により外出ができなくなったことによって、インターネット等での需要が高くなったことが要因と考えられます。

以上となります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ここで聞いていいのだからはっきり分からないのですけれども、当初予算資料の3%シーリングのところなのですが、個人の税金が1.4億、法人税が1.64億、固定資産税が2.31億減額の予想になっておりますけれども、こちらの3%シーリングの合計額というのはどの程度になるのでしょうか。ここで聞いてはいけないのかなと。ちょっと教えていただけますか。分かれば教えていただきたいと。財務課です。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課のときにお答えになりますか。

〔「財務課で答えます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、細谷委員、後ほど財務課のときに聞いていただければと思います。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

1 ページの……

○委員長（内藤美佐子君） 事業別でよろしいですか。

○委員（吉村美津子君） 滞納繰越分のことについて、収入歩合を34.3%から35.5%に引き上げています。ここの個人町民税だけではなくて、法人税もそうですし、固定資産税もそうですし、都市計画税も全部引き上げていますよね。まず、この引き上げた要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

こちらについては、埼玉県の市町村の平均収納率を計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 説明にはそのように書いてありますけれども、実際に決算などを見ますと、三芳町はどちらかというと平均よりか高く今までしていましたよね。収入歩合を高くしていますので、それは引き続き高くしていくのではないかと思っているのですけれども、そうするとここに書いてあるように平均ということで、ほかの平均よりか三芳は高いということはないというふうに捉えてよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えします。

そういうことではなくて、やはり毎年毎年収納というのは変わってきます。ですから、払っていただいている収納率ですので、当初予算についてはやっぱり埼玉県の平均の収納率を毎年使っているような状態です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、決算のときを見ますと、埼玉県の市または町村、2つに分かれますけれども、実際にはそれを見ても、三芳町は収入歩合を高くしているのです。ですから、平均よりも実際に高くなってしまわないのですかということで、この3年度においてはそういうことはなくて、平均なのか、それともやはり高くなってしまふ、そういうようなほうの予算に収納歩合をしているのではないのですかというふうに聞いているのですけれども、その辺はどのように捉えますか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員、今35.5%でこれは予算を立てているということなので、決算のときにまた聞いていただければと思います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） さらに、昨年34.3%で予算を立てていて、今年度は高くなっているわけですよね、収納歩合を。ですから、なぜ高くしたのかということで、市町村との平均に取ってやったと言うから、実際には市町村の平均よりも三芳は高いのではないのですかと聞いているのですけれども、それは高くないと言えるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長、実績ですね。

税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えします。

去年も埼玉県の平均の収納率を使っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 結局、決算のときは三芳は高くなっているのですが、これもまた高くなってしまっているのではないかなと。それでもって差押え件数というのは、この中でどのくらいを見込んでいるのか伺いたします。

○委員長（内藤美佐子君） それは、予算のときに分かることではないですよ。それは決算のときにしか出ないということで、その質問は予算には関わらないということで、受け付けません。

ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどのふるさと納税の件でちょっと伺いたいのですけれども、副課長の答弁で、令和2年度予算は5,000万という答弁だったと思うのですけれども、ちょっと一度確認したいと思うのです。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） お答えいたします。

ふるさと納税については、令和2年度の方でよろしいですよ。すみません。約5,000万円とお答えはしたのですけれども、実際の金額は、町民税に影響するのが4,800万ぐらいが影響額となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それ実績として4,800万ですよ。聞いたかったのは、昨年の委員会では、課長の答弁で令和2年度の予算にしまして、6,000万の見込みをしているという答弁があったのです。ところが、今の答弁だと5,000万を見込んでいると言ったので、それはちょっと。6,300万だったその理由としてはちょっとどうかなと思ったので、これを確認したいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） お答えします。

これは見込みではなくて、実績で4,800万円ということで、控除額がということになりますので。

○委員長（内藤美佐子君） 予算時の話ですかね。

税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 予算については答弁のとおりになりますので、お願いいたします。委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 数字で教えてください。

税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 6,000万円ということです。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、先ほど言ったように収入歩合を上げることによって差押え件数を増やしていくのではないかって、そこをすごく危惧しているわけなのですからけれども、そのようにならないような形でしていただきたいと思います。

説明書の中の3ページの中で、法人のほうですけれども、9号法人が16社ということで1社増になっておりますけれども、こういったもし増の職種とか、そういうのが分かりましたらお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） お答えいたします。

これは、この会社が再転入ということになります。再転入で9号法人となりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

続いて、款13に入る前に、15ページ、16ページの款9地方特例交付金中、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきまして、所管課が財政デジタル推進課となっておりますが、内容が地方税関係ですので、ここで質疑を行いたいと思います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書の15ページ、地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の3億円ということで、先ほど固定資産税、都市計画税のほうで3億円の減を見込んでいるから、ここで3億円、国からの補填ですよ。ということで計上したと思うのですけれども、これ最後はやはり精算が必要という形になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

もちろん100%国費で補填されることにもう地方税の条例でなっていますので、もちろんこれが課税が一段落してから、県なりか何かの調書があって、吸い上げてからのことだと思います。そのスケジュール的には、まだ税務課のほうには来ていません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） その際に、収入額に対しての精算なのか、それとも調定見込みがはっきり出たからのその額に対しての精算なのか、こちらはどうなっていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

これは軽減分だと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款9地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページ、30ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書27ページの手数料の部分です。総務手数料の徴税手数料で、税務証明手数料等ということで、収入見込みを85万3,000円と計上しております。これ令和元年度から見ると年々減っていつてはいるのですけれども、そこまで減るものなのかなというところもありましたので、この算出の要因をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） お答えいたします。

税務手数料につきましては、平成29年11月13日から情報連携の本格運用が開始されました。これは、オンラインによる行政機関間の情報の照会提供ということになります。これにより課税証明、非課税証明、所得証明を取得する必要がなくなったので、それが大きく広がってきましたので、今回は金額のほうを落とさせていただきました。

以上となります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

ここで歳入のところが終わったのですけれども、ちょうどお昼になりましたので、ここで昼食のための休憩にして、この後歳出に、休憩後に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、昼食のために休憩といたします。

(午前11時57分)

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、税務課の質疑をお受けしております。

続いて、税務課の歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書179ページから188ページ、款2総務費、項2徴税費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

181ページ、一般事務のところの13、使用料及び賃借料、ここに、住家被害認定調査研修1万600円ですけれども、まずこれは内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えします。

これは、新潟県の小千谷市に、新潟の地震があったときに、新潟県の小千谷市に被害された家屋が保存されているのです。それで、その被害の認定を行うために研修として毎年行っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。今後町にも関係する意味として、研修の意義は分かりました。これは何名ぐらい参加されているものになりますか、

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

これについては、行っていない職員を対象に行くようにしているのですが、ただ全国的にとっても評判がいいのです。東京ブロックであるとか、埼玉も群馬とか、そういうのと一緒になっていますブロックがあるのです。そうすると、うちは2名行っていないから、2名の参加させたいと当初希望出しても、たくさんいるから1名にしてくれというのがありますので、1名になってしまうかもしれませんが、取りあえず今行っていない職員を要望はしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 185ページの役務費の通信運搬費、督促状が去年は88万9,560円でしたけれども、今回89万5,860円というので増になっておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

督促状は、令和元年度は約1万2,000通発送しております。この督促状につきましては、法人町民税特別徴収、町県民税、固定資産税、軽自動車税、全部のを含めまして一応1万4,190で見込みをしているところ

でございます。増になっているというのは、見込みを増して増にしているのですけれど、滞納の方はだんだん少なくなってきたのはいるのですけれども、納めるのを忘れた方が多いので、どうしてもその人数というのはあんまり減らないのです。少し多めには計上させていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、最初の個人町民税もそうですけれども、この景気の低迷と、それからコロナの影響とか、先ほどふるさと納税の減額のところとか様々なところがあって、全体的には収入はかなり減ってしまっていますけれども、実際に先ほど言った収納歩合を引き上げていますので、そういったところの対策として、こういったところが増えてしまうのではないかなというふうに捉えたのですけれども、今の答えだと、そういった滞納者というのは増えるのではなくて、実際に忘れている方がいらっしゃるの、そこにあるところが多いというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 税務課、栗原です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その同じページで、納税催告書も、ここも25万5,500円が28万1,050円というふうに増加しておりますけれども、この辺についてもお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 督促状の発送の関係と同じ要因でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の調査関係書類、これも64万5,900円から73万3,950円となっておりますけれども、この辺の増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

これについては、コロナが始まってから郵送で調査をすることが多いのです。それで、ちょっと増額させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

同じページ、185ページです。上の段の事業になります。空中写真撮影で、去年も聞いているのですけれども、その件で。去年の答弁だと、県単価で数字をつくっているということだったのですが、去年の実績だと、予算だと377万、それに対して入札額が340万です。なのに、何で今年また上がっているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えします。

それについては、県の単価の労務委託が上がっています。内容としましては、測量技師であるとか操縦士、整備士、撮影士などの単価が上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

181ページの0002番の18番負担金、地方税共同機構、このe L T A Xの金額が上がっている要因というのはどのようなことなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） お答えいたします。

今回のe L T A Xの負担金が上がっている要因としましては、共同収納手数料というのがございまして、そちらのほうが増になっております。これは、令和2年と比べましたら、令和2年については半年分の請求でした。令和3年度については1年分になりますので、その辺を加味して増になっております。

また、ほかの負担金につきましては、地方税共同機構のほうから提示があるものを予算計上させておりますので、そのものについてはそのままとなりますので、お願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 183ページの0003番、固定資産税のところなのですが、そこの職員手当のところなのですが、令和元年が8人で、去年は6人で、今年は5人なのですが、6人で去年は33万7,000円だったと思うのですが、5人に減ったのに額が大きいということで、その人たちの負担というのはどうなのかなと思ひまして。

○委員長（内藤美佐子君） 時間外手当のところですか。

○委員（細谷光弘君） 時間外手当です。すみません。倍ぐらいになって、6人で30万だったのが5人で倍増になっているということは、当然その方たちが余計仕事、倍仕事をしなければいけないということになると思うのですが、どうなのかなという。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） お答えいたします。

それについて、固定資産税評価替えも大きな要因だとは思いますが、また、担当職員一人一人の経験によっても残業って違ってきますので、それで金額のほうが変わってくると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにありますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

181ページの一番下なのですが、ナンバープレートでご当地用ということで8万7,065円ということ

なのですけれども、何枚分ぐらい作成される予定なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） お答えいたします。

オリジナルナンバーにつきましては、令和2年11月1日から交付のほうを開始しました。2月末の現在ですと全体で96枚の登録がございました。

以上となります。

○委員長（内藤美佐子君） 予算のほうです。

税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 失礼いたしました。

予算のほうは、ご当地ナンバープレートにつきましては、次年度については200枚の予算を計上してあります。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

2月までで96枚登録されているということなのですけれども、在庫ってどれぐらい残っていらっしゃるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課副課長。

○税務課副課長（尾崎巨征君） 昨年度700枚購入しましたので、100枚引きまして、600枚となります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 185ページの委託料の標準宅地時点修正に関する業務委託料についてお聞きします。

これは、昨年度は162ポイントということで、同じような地区、同じような場所で行われているのか。特例措置によって毎年修正するという意味で、去年より2か所減ったということなのか、どちらなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

これについては、3年に1回見直しをするのですがすけれども、前回162ポイントで、ポイントにつきましては合筆したり、分筆したりして、ポイントが変わっているのです。令和3年度は160ポイントを予定しているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2 徴税費の質疑を終了いたします。

以上で税務課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時21分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 1時22分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、財務課が所管する予算に対し質疑を行います。

なお、財務課は令和3年度に財政デジタル推進課と施設マネジメント課となりますので、以上の2課についての質疑を行います。

初めに一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の11ページから14ページ、地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

13ページ、配当割交付金で……14ページまででしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 11ページから14ページです。

〔「2だけです」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） ここまでか。失礼しました。まだ先だね。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款2地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、13ページ、14ページ、款3利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款3利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

配当割交付金で、上がっているのですよね。この上がっている要因というのがどういうことなのかをご説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら配当割交付金につきましては、前年度よりも増となっております。こちらのほうですが、国の増減につきましては95.7%で若干の減となっておりますが、決算見込みのほうが令和2年度よりも多くなる見込みとなっております。こちら交付税算定の数値等を参考に見込んでいるところなのですけれども、令

和2年度は少し堅めに見たところがございます、決算見込みから95.7%等考えますとこの程度になるという形で、ちょっと増となっております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。
この件も、では一緒ってことなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら株式譲渡等のほうは国の増減率は上がっておりまして、こちらの決算見込みも決算の見込みが上がっておりまして、そちらを見込んだ上でこちらも増という形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。
続いて、13ページから16ページ、款6法人事業税交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款6法人事業税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページ、16ページ、款7地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

前年度と比較すると1億5,500万の減となっておりますけれども、その減の要因はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

地方消費税交付金につきましては、様々な資料を参考としているところですが、国の令和3年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項等についてという通知におきまして、市町村においては地方消費税交付金の大幅な減が見込まれることと表記がございました。これまでの通知で、ちょっとこのような表現ということが、大幅なというところは近年見られませんでしたので、今回は堅く見たというところで、前年度より

も減という形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にコロナの影響もありますし、収入も減っていますので、ずっと毎年減り続けていますから、そういったところでやっぱり消費が冷え込んでいるという、そのように捉えていいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 消費が落ち込んでいるかという見込み。
財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

消費動向について、正確な数字等とかいうところは、すみません、今ないところなのですが、内閣府が提供しております資料におきまして、2020年におけます小売の前年度比較のものはございました。そちらのほうでは、ほぼ通年を通してマイナスを示しております。埼玉県のための数字ですので、すみません、全体のところはないのですが、小売等についてはそのような数字が出ていると私は捉えております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、今のお話で毎年そういうふうになって、課長にお尋ねしますけれども、やっぱり消費の落ち込みというのは、収入が落ちているとか様々なそういったところが要因している、非正規も多くなっている、そういったところのいろんな様々な要因で消費が落ち込んでいるというふうに捉えていると思うのですけれども、課長はどのように捉えていますか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

この消費税交付金でございますが、県の試算でも、先ほどうちの担当が言ったように、県試算から減額ということで、予算はそういうふうに積算したところでございますが、個人の消費に関しては、食料品とか、私の感覚でいうと消費的には、そんなには消費は落ちてはいないかなと。企業的なところで、多分消費税、この辺の影響も多少あると思います。そんな関係でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款7地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款8環境性能割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款8環境性能割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

こちらの地方特例交付金のほうがかなり増額しております。今までの説明ですと、住宅ローン減税とか、そういった部分の補填ということでしたが、それだけで前年度と比べて倍くらいになるのかなというところをちょっと疑問に思いましたので、ご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

地方特例交付金におきましては、夏時期に行われます普通交付税算定におきまして算定されるものでございます。令和2年度につきましても補正予算を上げていまして、約5,200万の予算現額とさせています。

令和2年度につきましては、一昨年度、令和元年度消費税の増税の関係で子ども・子育て支援臨時交付金という収入がございまして、その分からの比較、そういったものが国から示されておりました。過大算定にならないようかなり堅く見ておりましたので、令和2年度はかなり、約2,500万ということだったのですが、実際のところ今年度につきましては、5,200万という形で補正させていただいておりますので、補正予算で、9月予算でさせていただいておりますので、その部分の差と認識しております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございせんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

新型コロナウイルス感染症対策の減収補填債交付金なのですが、これは最終的に令和3年度の末で精算という形になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） すみません、今あれですか、15ページの地方特例交付金の2の質疑ですか。

○委員（山口正史君） そうです。

○委員長（内藤美佐子君） これは、税務課ということで、先ほど終わらせていただきました。申し訳ございません。質疑がございました。申し訳ありません。

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款9地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、15ページから18ページ、款10地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款10地方交付税の質疑を終了いたします。

続いて、21ページから30ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。
続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。
続いて、57ページから60ページ、款16財産収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

59ページです。59ページの利子及び配当金の6番のまちづくり寄附金、預金利子の利率についてお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

指定金融機関のほうからいただきました0.001%で積算をしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

普通に当然法定ではこうなっておると思うのですが、予算なのでこうなっているだけで、実際は金融機関のコンペ等をして、金利の増額というのをやったりはするのかお聞きしたいと。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

実際の運用に関しましては、会計におきまして各金融機関等から照会があるものと考えております。実際にこの利率以上になった場合、予算を上回るものとなる可能性もございますので、そういった場合は実際の利率、また収入見込みが立った時点で補正予算を上げさせていただきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

一応365日分の365日ということになっておりますけれども、固定資産税の地方税減収補填特例交付金の、入ってくる時期によっては、こういった基金、預金利子になっていきますけれども、そういったものが1年間丸々預金できない可能性というのが、財政調整基金も含めてあるとは思いますが、こちらのまちづくり寄附金の預金利子については、1年間必ず先に定期でやっていただけるということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

実際の運用につきましては、1年丸々というところになるかといったらどうだということなのですが、委員おっしゃるとおり今年度は税収等の実際の現金の収入の部分でそういった不足が見込まれるといったところで、可能性はあることだということで質問を受けさせていただきますが、そういった場合は、やはり財政調整基金ですとか、そういった部分の現金、またそれでもなお足りない場合は、万が一の運用中の定期

等を崩して対応する場合はある可能性は、万が一ではあると思います。やはり一時借入金というもので予算措置しておりますが、それはやはり借入れになっております。借入れになってしまいまして、その分の利息が支出がございますので、その前の段階として、場合によっては解約をして、現金を確保ということはあると思います。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうしますと、一応は最初は定期としてやっていただいて、場合によっては、この中で取崩し等、一時的に流用ということはあると思います。ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） そのようなことはあると考えております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、59ページ、62ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

まちづくり寄附基金繰入金についてお聞きしたいのですが、61ページです。まちづくり寄附基金繰入金について……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） まだ17です。ごめんなさい。

○委員（細谷光弘君） では、駄目ですね。ごめんなさい。

○委員長（内藤美佐子君） その次です。

款17ですけれども、よろしいですか。ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて61ページから64ページ、款18繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません、間違えてしまって。

まちづくり寄附基金繰入金につきまして、これは1年間、その前年度の令和元年度の基金を1年間、令和2年度に預金して、今回使うのだと思うのですが、寄附する方の使い道ということで、割当てというのが、子育てに関する寄附だとか、何種類か決まっていると思うのですが、こちらの事業に対して、その年度の割当てというのは合致しているのかお聞きしたいのですが、分かれば。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。高橋です。

これ令和2年度の予算を編成する直前の、令和2年の寄附に基づいて、その寄附者の、どの事業に寄附をしたいかということの割合で、これはそれぞれの事業に充てているものでございます。子育てに関する事業と安心安全、これ全部集計しまして、割合を出して、そこに金額を充てて、その事業に充てているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、一応寄附者の希望どおりということによろしいのですね。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。高橋です。

そうです。寄附者の意向どおりに割合で充当先を決めて充てております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 63ページの5番の新型コロナウイルス感染症対策の繰入金の1番の充当先事業等で、庁舎等管理という部分はどのようなものなのか教えていただきたいのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら庁舎等管理の事業におきまして、庁舎等の消毒液等の予算を計上しておりますので、その財源として充当しているものでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款18繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページ、64ページ、款19繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款19繰越金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 69ページ、70ページです。庁舎の古紙売却代金で伺いたいのですが、これも大体同じ金額なのですが、令和3年度も同じになるぐらいなのですか。量ですね。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

この搬出される古紙の量なのですが、令和2年度の今現在なのなのですが、この量よりも若干多めにはなっておりますが、ちょっと確実的なものではないので、例年と同じぐらいにさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） さっきだと、実績を基とか、いろいろ積算の根拠があったと思うのです。今年いろいろ働き方とか変わっているし、違うと思っているのですけれども、それでもやっぱり同じ量を見込むべきなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今先ほど主幹のほうで申されたとおり、今年度の実績に……

〔「令和2年」と呼ぶ者あり〕

○財務課副課長（石川英治君） はい、令和2年の実績に基づいて数字のほう予想として立てさせていただきました。きまして、実質のところ、それほど差がないということがございましたので、例年と同様の数字を上げさせていたただいたところがございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

さっきは、令和2年の実績はちょっと下がっているけれども、予定どおり、例年どおりという答弁だったような気がするのですけれども、それについてもう一度いいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

すみません、先ほどの私の答弁なのですが、令和2年度、今現在の量が当初よりも増えている、予算よりも増えているということでお答えはさせていただきました。申し訳ございません。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 73ページの135番、指定管理者光熱水費負担分につきまして、全て昨年度より下がっているわけですが、これはまた実績値とか、何か割当ての負担が変わったとか、どういった理由なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちら光熱水費なのですけれども、令和元年度の実績を基に算出させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 75ページの163番、シルバー人材センター、また同じなのですが、こちらも下がっているのですけれども、また同じような理由ってことでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、元年度の決算の実績を基に算出させていただいております。
以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、79ページから82ページ、款21町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款21町債の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書89ページから180ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

なお、総務管理費中の藤久保地域拠点整備事業については、令和2年度までは政策推進室が所管しておりましたので、この件については政策推進室へ質疑を行ってください。

それでは質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

115ページの0001番の一般事務の中なのですけれども、13の使用料及び賃借料の借上料なのですけれども。複写機の借上料11台分ということで、金額が昨年、令和2年度当初予算から比べて80万ぐらい上がっているのですけれども、要因を教えてくださいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちら令和3年度の途中で契約が切れますので、そこで見直しがございますので、ちょっと多めになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

令和3年度中の途中で契約が変わることということなのですけれども、これ11台分全部が変わることになるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、11台全部変わるという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。そうすると金額が増えるということで、分かりました。

それから、117ページの0002番の庁舎等管理の中の委託料なのですけれども、上から6番目ぐらいに清掃業務委託料というのがありまして、上側の66万5,834円の3か月と、下が9か月分で7,133万2,602円ということで、月で割ると81万4,733円ぐらいになるのですけれども、結構ちょっと単価が上がるかなと思ったのですが、その要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちら令和3年度に長期継続契約のが切れまして、再度入札等で契約することになるのですが、人件費等の上昇によるものになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

115ページの一般事務の中の18番、負担金の中にNOMA行政講座参加負担金3万5,200円がございます。お一人が参加されるように記載がございますけれども、この行政講座、調べてみますと様々なメニューがあるようですけれども、どのようなメニューのものに参加をされるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちらは、工事検査の講習を受けまして、工事の検査員としてやっていただくための講習になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、その1回の講座を受けると検査員になれるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

工事検査の資格ということではなくて、工事検査とはこういうものだと、こういうことをやっていくということを講習というか、勉強していただくためのものになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。

次に、119ページ、上のほうの13番の借上料、公用車借上料のところですが、新規6台ということで記載がございますけれども、新規の6台は交換という形で新規6台の借上げになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちらの6台なのですが、町所有の車からリースに変わるというものになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

町所有の車は、どのようにされるようになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

一応売却の予定です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、ここに6台の内訳が記載がございますけれども、値段、リース料に違いがございますが、これは車種といいますか、用途といいますか、そこを教えてくださいませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、車の車種、軽自動車とか乗用車とか貨物とかによって金額が変わってまいります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 用途によって変わるのとは分かるのですが、差し支えなければ何を何台、軽を何台であるとか、そのようなことが分かればありがたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

すみません、まだ確定ではないのですが、予定しているものとしてお答えさせていただきます。まず、軽貨物が2台、軽乗用車が1台、軽ダンプが1台、小型乗用が1台、小型貨物1台という形を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、さらに九月と五月とありますけれども、その違いは何になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちらは、車検が切れる時期によってということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございました。

次に、123ページをお願いいたします。政策立案推進事業の中の……違いますか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室です、それは。

○委員（桃園典子君） 違いました。

では、以上で結構です。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

119ページの公用車の借り上げでお伺いします。リースでいくと、いろんな費用、経費も入っていますよね。月額幾らと。でも、現実には、企業は必ずそこにもうけを乗せますから、通常自分で購入して、車検なり、それから定期点検なりやったほうが実は安いのです。だから、リースは確かに楽だと。手間はかからないという意味では分かりますが、金額的には絶対に高いはずなのです。今町もそんなにいい状態ではないのに、職員が楽をしたいだけのためにリースをしているというのは非常に疑問なのですが、そこら辺の見解をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） なぜリースカーになっているのかというのを説明をお願いします。

財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

今回のリース化につきましては、もともと車の更新につきましては、予算がないと備品として購入することができないということで、長い期間使ってきました。それに対して、リースにつきましては、ある一定期間において更新することが可能であるということで、確かに山口委員のおっしゃるとおり全て丸々組み込んでいるリースでございますから、事務についてもある程度落とすことは、事務量を落とすこともできますので、それらを合わせましても、リースにしたほうがメリットのほうが大きいのではないかという考え方でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

近隣市調べたでしょうか。近隣市は、自分のところでやっているというのが結構多いのです。富士見市さんとか。三芳は、それに比べて、自身でやるよりもリースのほうが人件費考えると安いと。富士見市のほうが、そうすると職員給与が富士見市は安いのかなという判断になってくるのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

富士見市、近隣と比べて給与、要は働く時間ですね。それと見合ってリース料がどうかというお話にはなってくると思うのですが、申し訳ないのですが、そこまでの比較というのはしてございません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

すみません、聞きそびれたことを聞きます。117ページの、先ほどの庁舎等管理の中の一番下の工事費なのですけれども、14の。これ合計で1,000万円ということなのですけれども、内容と金額の内訳というか、その辺について分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

まず、工事の内容なのですけれども、1番目のメディアタワー設置及び既設タワー撤去工事なのですけれ

ども、庁舎の西側のところに懸垂幕を立てるためのタワーというか、設備なのですけれども、今設置以来設置されているのですが、それと同じものを設置するのと、あと第1駐車場のところにある既設のタワーの撤去を予定しているものでございます。

続きまして、庁舎消防設備更新工事なのですが、消防点検等によって不具合になったところを修繕というか、更新するための工事になります。

3番目の空調機制御機器更新工事なのですが、こちらは毎年空調機の工事はさせていただいているのですが、今年度につきましてはエアハンと呼ばれている温度変換機兼送風機の湿度検出機の交換をさせていただくのと、あと蓄熱槽の電磁流量計の交換、あと換気、排気用の開閉扉の作動用のモーターの交換等を予定しております。

続きまして、受電設備、高圧機器交換工事なのですが、こちらは地下にあります受電設備のコンデンサー等がちょっと古くなってきましたので、そちらを交換させていただくという工事になります。金額につきましては、申し訳ございません。入札等ございますので、ここでは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。分かりました。小松です。

続きまして、119ページの先ほどの公用車の部分なのですけれども、26の自動車重量税なのですけれども、11台ということで、2年度の当初予算も11台で同じだったのですけれども、金額が6万円ぐらい上がっているのですけれども、何か理由があるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

台数は同じなのですけれども、車種及び登録から13年経過したものにつきましては重量税が上がりますので、その影響で金額が上がっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。小松です。

13年経過したものは何台ぐらいあるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） すぐ出ますか。

管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えします。

すみません、遅れまして。車4台ございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。ありがとうございます。

最後に、133ページの住民サービス事業の中の11、役務費なのですけれども、真ん中の辺りに地域コミュニティメールサービス利用料があるのですけれども、単価がちょっと上がっているかなと思ったのですが、この辺の理由を教えていただきたいと思います。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、委員おっしゃるとおり単価が変わります。こちらの料金としましては、ID、ライセンスというのですか、IDというのが一応今6,000件で契約をさせていただいています。これを7,000件に増やすということで単価が上がったということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 133ページの0002になります。ネットワーク維持業務……

○委員長（内藤美佐子君） 133ページですか。

○委員（山口正史君） 131です。ごめんなさい。

ネットワークのところで、Wi-Fiの認証サービス利用料というのがございます。これは、内容的にどういふものかご説明お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えしたいと思います。

こちらに関しましては、今町に防災拠点4施設ございます。そちらのほうの認証サービスを導入させていただくということで予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今5か所になっていますよね、資料では。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

すみません、こちらのあと1か所につきましては、今年度、令和2年度に上富の農業センター、こちらのほうの予算をいただいております。こちらのWi-Fiの拠点につきましても同じような認証を使うということで、予算は5か所ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

去年の金額で、当初予算ですと15万8,400円だったと思います。今回52万8,000円で、4か所増やすのですか。ということは、この15万8,000円というのは、ちょっと計算上合わないのですが、これは古いからということですか、それとも値段が変わってくると思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらの令和2年度の予算でありました15万なにかしにつきましては、既存の認証サービスを使っておりますので、こちらの金額を計上させていただきました。

その下にあります。1拠点8,000円、52万8,000円、こちらに関しましては今申しあげました5拠点を新た

に認証サービスを設置させていただくと。こちらの認証サービスにつきましては、ちょっと簡単に説明しますと、今使っておるものが訪日外国人向けのアプリを利用した認証サービスでした。こちらが認証的に緩いと。甘いというようなセキュリティー対策のこともございましたので、こちらはフリーWi-Fiのまま残させていただきつつ、なおかつ町独自であります認証サービスを導入させていただくということでこのような予算になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、令和2年度に上がっていたこの認証サービスは無料になるということなのですか。それとも撤去するということになるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

こちらに関しましては、予算的には基本的にサービスの一環で入れていただけるということになりましたので、基本的には、認証サービス自体はありますけれども、金額的なものはサービス含めた金額になるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

無償になるということで、令和3年は計上しないと。

その下のWi-Fi情報ステーションの利用料なのですが、この内容をご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、令和2年度、予算的には借上げということで予算を計上させていただきました。この令和2年度中に契約を取りつけたのですけれども、今回町の資産ということで、機器類の物品借上げということで予算計上させていただいておったところですが、構築会社と綿密な協議をさせていただいた結果、利用形態、コスト面、そちらを踏まえまして、構築業者の資産を使っていくということで、今回手数料、利用料という形で予算を組ませていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

業者のものを使っていくということで、そうすると手数料というより使用料的な形ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えしたいと思います。

こちらに関しましては、役務の提供ということで手数料という予算計上させていただいております。こちらに関しては、ごめんなさい、先ほどちょっと説明足りなかったかもしれないです。一応上富の農業センターの部分がこちらに当たっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その下の0003の情報セキュリティ対策なのですが、使用料及び賃借料で、監視カメラ1台セキュリティUSBメモリー45個とあります。監視カメラ1台に対してセキュリティUSBを45個も使うのですかという質問です。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらのものは別のものでありまして、電算室のセキュリティカメラにつきましては、電算室内の監視カメラ、こちらを設置させていただきました。それと、その下にありますセキュリティUSBメモリー、こちらに関しましては、パソコンを使う職員用の各課にインターネット、基幹系、情報系とネットワークが3層ありますので、こちらのデータを移動させるためのUSBメモリー、これを45個ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今三芳では45個あるということになりますが、各課に1個ということなので、それを情報系とセキュリティ系のほうにデータを移行するのに使うと。これメモリーとして、気になるのはメモリーって持ち出せるのです。確かにセキュリティとして渡すときというのは分かるのですけれども、持ち出せるということに関しては、非常に簡単に持ち出せますから、何か別のセキュリティ対策のほうがいいような気がするのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。こちらに関しては、ちょっと説明不足だったと思うので。

各課に1本基本的に割り当てさせていただいています。この1本を各課内で使えと。そうすると、ほかの部署等では使えないというセキュリティをかけておりますので、持ち出すといっても基本的には課内での、基幹系から情報系、情報系からインターネットということの中でのやりくりになっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、確認ですが、山口です。

例えば持ち出して、ほかの課にまたがってとなると、ほかの課は当然セキュリティかかっているから、使えなくするのはいいでしょうけれども、家に持って帰って、別のパソコンで使うということは不可能と。そこからデータを吸い上げるということは絶対にできないということでもよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

先ほど主幹のほうの話したとおりなのですが、セキュリティ対策としてUSBメモリーを入れさせても

らいます。このUSBメモリーにつきましては、今先ほど申されたとおり、まず課内でセキュリティーを組んでいますので、そこから持ち出すと、この中のものが暗号化されていますので、要は意味のないデータとなってしまいます。仮にこれが、あってはいけないのですが、誰かが、第三者が手に入れて差したとしても、この中のデータというのは暗号化されていますので、見ることも、意味のあるデータとして扱うこともできないものを購入してございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 129ページの役務費のペーパーレスシステム利用料につきまして、もう値段が出ているということで、どのようなシステムを導入する予定なのかを教えてくださいたい。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、文字どおりペーパーレスということで、今回予算の中では、ライセンスの利用料とタブレットの貸出しということで予算を計上させていただいております。こちらに関しましては、対象としては45IDということで、こちらに関しましては議員の皆様と町執行部。こちら課長までの職域ということで、こちらで45ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そのシステムのソフトというか、それをお聞きしたい。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今のペーパーレスシステムの内容ということだと思うのですが、こちらにつきましては、クラウド上にデータの入れ物を用意させていただきまして、それを特定のIDで共有するというようなシステムでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今ペーパーレスシステムが導入するということなのですが、今回の予算審査の中で、一番最初にあった古紙の売却に関しては、今上がっているからと。令和2年度ですか、実績が上がっているからということで、ちょっと多めにとったという。そうすると、ペーパーレスというのはどこに生きてくるのかなってすごく不思議なのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

先ほどの古紙の売却なのですが、紙の種類が段ボール、新聞紙、雑誌という3種類で売却をさせていただいておりますので、3種類で売却をさせていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員、先ほどの入の質疑になっていますか。大丈夫ですか。支出の質疑で

お願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 分かりました。

山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、ペーパーレスシステムというのは、段ボールを減らすと誰も思わないですね。マルチペーパーですね。ということだと思うのですが、先ほどの中での古紙の売却にはマルチペーパーは入っていないと。だから、今回はペーパーレスでもってマルチペーパーを一切なくすということになるのかなと。これ歳出のところでも関係してくると思うのですが、その辺ちょっと一貫して、どういうお考えなのかをお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

すみません、失礼いたしました。歳出のほうで、一般事務費のところ、事業費の再生紙のほうの購入の予算をつけさせていただいておりますが、前年よりも……

○委員長（内藤美佐子君） ページ数が分かればお願いします。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） すみません、失礼いたしました。

○委員長（内藤美佐子君） 115。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） そうですね。115ページのところになります。こちらに再生紙の購入の予算をつけさせていただいておりますが、前年よりも減る形で予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 119ページのところで、公用車のほうなのですけども、町で持っている、それからリースとありますけれども、この中には電気自動車というのは全く含まれていないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

この中には、特に電気自動車というものは含まれてございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後のほうについては、そういう研究もするのかどうか、その辺は課長いかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

国のほうで脱炭素社会ということの実現ということで、電気自動車も、うちのほうもそういった環境に優しい車のリースも当然考えていかないといけないと思ってございますが、ちょっとリース料等のいろいろ兼

ね合いもありますので、今後脱炭素社会に向けて、こういったものも導入を考えていきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 129と131の先ほどの議論の中なのですが、ネットワーク維持業務ということでもありますけれども、先ほどからありますように5台、Wi-Fi認証サービスを設置するとかありましたけれども、この部分については、ネットワーク維持業務につきましては、これは目的はマイナンバー制度を推進するというふうに、そのような多面のところに捉えてよいのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。お答えします。

こちらにつきましては、Wi-Fiは当初導入しました4台につきましては防災です。防災を目的としたWi-Fiです。今回上富に追加しました1台は観光です。観光を目的とした1台として展開いたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、そのネットワーク維持業務でたくさんの手数料とかありますけれども、それから通信運搬費とかありますけれども、今のお話ですとマイナンバー制度を推進するためではなくて、観光、防災、そちらのほうからであって、マイナンバーとは関係ないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちらのネットワークの費用につきましては、マイナンバーは関係ございません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。すみません、ちょっと戻ってしまうのですが、先ほど何人かの委員から質問がありました。

○委員長（内藤美佐子君） ページ数お願いいたします。

○委員（久保健二君） ごめんなさい。119ページになります。119ページの13使用料及び賃借料の中の借上料で、公用車の借上料なのですけれども、昨年これちょっと委員長の代わりに質問させていただきたいと思っておりますけれども、昨年グレーダーだとか、またあと寄附で受けた車両以外、この後、令和2年度以降徐々にリース化していきたいというお話がございました。昨年上げている台数というのが全部で52台あって、残りが19台というお話があったのです。それも今回6台新規でリースするということになる、ちょっと数のほうが合わない、もう一度残りの台数リース化、今後リース化する予定の車両も含めまして台数のほう確認させていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

3年度に6台新規でというのを予算書で掲示させていただきまして、その後リース化する台数なのですが、残り11台になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ごめんなさい。今後の、来年度予算とかにも響いてくるとは思うので、参考までに結構なのですけれども、去年の答弁、去年の令和2年度予算の答弁で19台残っていて、これからリース化していくという話で、去年、そうすると今年、令和3年度が6台なので、13だよ。そうすると、2台は何か逆に車を減らすってことでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。現在ある……よろしいですか。

管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

すみません、その19台の内訳は今ちょっと分からないもので、正確なお答えができない形になってしまいますが、先ほど申し上げました今現在リースになっていない車が17台でして、3年度6台で、残り11台を4年度以降にリース化することになると思われますので、はっきりしないで、申し訳ございません。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 分かりました。去年の答弁があれなのですか、2台、ちょっとどこかで違っていたということで、来年度以降残り17台であるということをご参考しながら、また臨みたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

129ページ、130ページ、ペーパーレスで伺いたいと思うのですが、先ほどもちょっと質問があって、ライセンス利用料が45IDということですのでけれども、まずシステム利用料は八月分の利用料ということは、8月から利用ということでもう決定なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、予算というレベルの話で恐縮なのですけれども、一応9月議会をある程度目途と考えての8月の導入ということで考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということで、この役務費の中には、システム初期費用とシステム利用料がありますけれども、さっき言ったタブレットを買うというのは、どこに予算が入っているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちら同じ内部の管理業務の中にあります借上げの中で予算等が入っております。事務機器等借上げ、こちらの……

○委員長（内藤美佐子君） 129ページですか。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 129ページです。すみません。129ページの使用料及び賃借料の借上料中の事務機器等借り上げ、こちらの中に含まれております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この中で45台のタブレットということでございますが、システム7式とか、SV7台とか、クライアント370台とあるのですけれども、タブレットがないのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。すみません、お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、そのプリンターの39台の横にあります「外」に含めて入っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） すみません、「外」に45台のタブレットが入るといいますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

新規事業なので、この「外」でくくられてしまうと全然分からないのです。あと、その「外」の中にあるタブレット45台、幾らの計上なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 度々すみません。齊藤です。

こちらに関しましては、一応タブレットの費用としましては、これリース料の中で踏まえまして、33万7,630円ということで、これ8か月分を中に計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

33万7,000円を8で掛けると、二百何十万ですよ。もっとか。当初予算資料をいただいておりますが、7ページです。ペーパーレスシステム事業ということで166万5,000円。タブレットで269万6,000円です。ペーパーレスシステム事業に166万5,000円とあるのですけれども、この166万5,000円と、システムなので、書いてあるのを足すと44万6,000円ですよ。その差額ってどうなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 何ページ、予算資料ですか。

○委員（菊地浩二君） 予算資料の7ページのA4横の資料です。

○委員長（内藤美佐子君） ペーパーレスシステム事業でしょうか。166万5,000円の表示ですか。

〔休憩しますか〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） そうですね。

それでは、1時間たちましたので、ここで休憩を取ります。

（午後 2時26分）

○委員長（内藤美佐子君） それでは、時間ですので、再開いたします。

（午後 2時35分）

○委員長（内藤美佐子君） 先ほどの菊地議員への答弁のほうをお願いいたします。

財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 今こちらのほう、ペーパーレスシステム事業の新規事業の数字につきまして確認しているところなので、大変申し訳ないですが、まだ確認が取れていませんので、こちらにつきましては確認がとれ次第ご報告をさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） では、この件については留保ということで、後ほど答えていただきたいと思えます。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） すみません、高橋です。

先ほど来公用車のリースの関係で答弁させていただいたところでございますが、こちらやっぱり町のほうで購入となると、そのときの大きい支出の絡みが、それよりまず支出の平準化、リース化することによって急激な備品、車両の購入より財政的なことで平準化、それプラス、やはり職員の人件費と人数とかの絡みもございまして、この辺のことを考えて、町としてリース化を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに質問ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどのタブレットの件で、33万七千幾らでしたっけ。あれは年間ではなく、8か月分の総予算ということよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） こちら先ほど主幹のほうで申されました33万7,000円、こちらにつきまして8か月分のリース料になります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

すみません。先ほど一回切ってしまったのですが、当初予算の資料の3%シーリングの総額について聞きたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

今年度予算編成におきまして、前年度、令和2年度当初予算からマイナス3%の金額を要求上限としまして予算編成を行いました。事業費、人件費とコロナワクチンの接種、こちら除いた事業費ですが、およそ3億6,000万の減、増減率にしまして3.6%のマイナスという結果となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ありがとうございます。

そうなりますと、特別個人町民税と法人町民税の減額分を想定して、それに合わせてというわけではなく、一律3%で、結果的にはその額より多くなったということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら予算編成方針を作成しました10月というところがございますので、その頃の税収見込み等やはり2億から3億との減額が見込まれるということでありました。実際の予算編成の額とは差異は出ておりますが、そのときの減の見込みがある、その中で3%のマイナスを要求上限ということで設定させていただいたところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、201ページから206ページ、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、477ページから480ページ、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

11公債費の中の……

○委員長（内藤美佐子君） ページ数をお願いします。

○委員（増田磨美君） 失礼しました。477ページの公債費の中の町債償還事業、元金、民生費の中でお伺いいたします。第二保育所の建設費、今もまだ償還されていると思うのですけれども、今年度は幾ら返される予定なのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

今ご質問ありました第二保育所の耐震補強工事、25年度に借り入れるものと思われませんが、こちら令和3年度の償還予定ですが、元金、利子合わせまして約1,730万ほど償還予定でございます。その後の残高につきましては、1億990万程度となっております見込みでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、あとどのぐらい残っているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

残りの償還は、令和10年までを予定しております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 479ページの町債償還事業につきまして、一時借入金利子の利率というのはどのくらいなのですか

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。1.5%で見込んでおります。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、その元金というはお幾らぐらいになるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら5億円としております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 477ページの先ほどの公債費のところなのですけども、土木債のところの4億3,290万9,148円の中のスマートインターチェンジの利便性向上についての町債のほうは、公債費はどのくらいの金額になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 申し訳ございません。そちらの数値は今は手元ございません。

○委員長（内藤美佐子君） 後で出るものですか。これは、財務課にお伺いしてよろしいものか、それとも道路交通課ですか。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

その事業ごとに借入れは行っておりますので、町債ですのうちのほうの、当然課の担当になります。後ほど、ちょっと集計してでないと、積み上げて数字をちょっとたたかないと数字出ませんので、後ほど答弁という形をお願いいたしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） それでは、土木債の中のスマートIC分は留保して、後で答えていただくということにしますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

答弁、財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

先ほど菊地委員よりご質問いただきました資料129ページ、ペーパーレスシステムでございます。こちらの内訳ですが、こちらの内訳の組み上げた数字と、こちら皆さんのお手元に配られております当初予算資料、こちらの7ページの資料の予算額の数字なのですが、こちらに誤りがありました。大変申し訳ございませんでした。

まず、正確なところを申し上げさせていただきます。まず、ペーパーレスシステムの事業としましては、システムのほう、利用料、こちら手数料といたしまして、システムの初期導入費と月の8か月分の利用料、こちらが40万6,000円ぐらいの、40万程度の金額を積み上げてございます。また、タブレットの使用料、こちら借上料になるのですが、こちらがおおむね80万程度。この後、75インチのモニターというのがございまして、こちらが約10万程度、大体88万程度なのですが、これがそれぞれの月々の小計を足したものと大計を足したものが二重計上されていまして、倍の数字が計上されてしまったのがこちらの資料の数字でございました。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） 正しい数字は、お願いします。

○財務課副課長（石川英治君） 資料のほうを訂正させていただきたいと思います。

7ページの資料の166万5,000円、こちらを88万1,000円です。

以上でございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、479ページ、482ページの款12諸支出金、項1基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1基金費の質疑を終了いたします。

続いて481ページ、482ページ、項2土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1予備費の質疑を終了いたします。

以上で財務課が所管する予算に対する質疑は終了いたします。留保になっているものは、後ほど他の課になった後でも答えていただけるようでしたら、よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

（午後 2時46分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 2時48分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、政策推進室が所管する予算に対し、質疑を行います。

初めに一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書89ページから180ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書119ページから始まる部分です。事業名でいいますと藤久保地域拠点整備事業ということで、私が聞きたいのは、次の121、122ページに記載されている事項なのですが、まず先進地視察謝礼ということで2か所ほど予定されています。こちらでは、場所はもしかして決まっていなくてもいいかもしれませんが、こういったものを見に行かれるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、包括管理、管理維持の関係の先進地の視察を予定しています。それと、官民連携の関係の先進地の視察を予定しているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。思ったよりも具体的であったかなと思ったのですが、もし場所が決まっていたら教えていただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

管理維持の関係につきましては、一応予定しておるのが流山市を予定しております。官民連携につきましては豊島区を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、豊島区のほうというのは、いつ頃を予定しているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

時期につきましては、まだ決まっていないところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。拠点のスケジュールですと、官民連携とか民間活力導入動向の調査は、早いうち、基本計画策定までに決まるのかなと思っていたので聞いたのですが、では財源とか財政面をどうするといったような視察はされないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

現在この予算を計上したときには、まだそこまでは考えていないです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

119ページのところで、藤久保地域拠点整備事業の中の見識を有する者ということで、2回とありますけれども、この2回は何月と何月行うのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

4月と6月を予定しております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下に公募委員とありますけれども、11人ですけれども、この公募の方法というのはどういう方法を取るのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちら藤久保地域拠点施設基本計画の検討委員会ということで、もう既に今年度も立ち上がっている委員会になります。公募につきましては、広く公募したような形でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 公募を行いますとおっしゃいましたか。

政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 公募を行って、選定された委員がもう既にメンバーに入っているという形でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

125ページの0006番、ふるさと納税推進事業の役務費のふるさと納税前年度寄附者……そうか、勘違いした。前年度寄附者の通知だから、今年でははないのですね。

○委員長（内藤美佐子君） 質疑がございますか。

○委員（細谷光弘君） これが何か去年20%増えていたので、その前の年より。それで、納税のほうの額が13.1%増えたとお金が入るほうは、だからそういった……関係ないですね。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 関係のある質疑をお願いいたします。

○委員（細谷光弘君） 申し訳ない、前年度と今年と勘違いしてしまったもので。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに質問ございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが121の上のほうです。委託料でもって藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務委託料281万6,000円ですが、これは補正でもって繰越明許になったと思うのですが、この内容を詳細にお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、繰り越したものになります。こちらの内容につきましては、今後行うパブリックコメントの対応の支援ですとか、検討委員会等の運営の支援、それと住民説明会等の運営の支援、それと実施方針の骨子の運営方針になります。最終的には基本計画等の納品をいただくという形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、いわゆるコンサルに依頼している基本計画策定にも関わってくるということになる。要するに残が残っていて、それを支援業務を行って、それを基本計画に盛り込むという形になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 政策推進室、富田です。

委員おっしゃるとおり、当初契約したものの残り、繰り越した分の内容について委託をするというような形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

かなり、そうすると今のお話だと支援業務残っていますよね。それらを全部盛り込んで基本計画が策定されたとして、その基本計画が出てくるのは、業者、コンサルから納入されるのはいつ頃というふうに見ているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

一応6月を想定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 6月納入、そこ基本計画そのものが納品されるのが6月だということであると、パブコメに関してはその前にやるようなお話もありましたが、そうすると基本計画ができる前にパブコメをやるということになります、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

ちょっと言い方が足りなかったのですけれども、基本計画の納入につきましては6月、ただし今策定中でございまして、ここで骨子、素案等が出てくるのが今月いっぱい一応めどにしております。

それから、パブリックコメントを行って、皆さんの意見をもらったものが6月に最終的に納入されるというふうな形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

最初に、残のいろんな支援事業がありますよね。それ一つや二つではないはず、なかったと思うのですよね、説明では。もう一回、残っている支援事業、全部挙げてください。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、まずパブリックコメントへの対応の支援、それと検討委員会等の運営支援、それと住民説明会等の運営支援、実施方針、骨子の運営支援。

以上になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 例えばその住民説明会の支援ということになると、ちょっと時期的にどうなるのかなというのがよく見えないのですが、基本計画が出てきます、素案が出てきます、パブコメかけます、その後住民説明会を行いますということによろしいのですか。そこまでコンサルが絡んで基本計画を策定するという形になるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

コンサルにつきましては、6月中まで一緒にやっていく方針になっておりますので、4月であるとか、パブリックコメント、素案を出した段階で住民説明会でやる資料づくりであるとか、その説明会の出席だとかを支援していただくというふうな形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、その住民説明会がいつどういうタイミングで行われるのか確認したのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今のところ、基本計画の素案ができて、そこから確認を行ってパブリックコメントをしている中で、説明をするということであれば4月に行いたいという考え方もありますし、あと6月に基本計画策定ができた後住民の皆さんに説明するという二通り今考えておりますので、どちらかという形になると思います。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） また先ほどと同じところなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） ページを言ってください。

○委員（細谷光弘君） 125ページのふるさと納税前年度寄附者通知等というのは、これは令和3年度中、12月までに寄附された方への通知ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回こちらの予算計上させていただいております通数につきましては、令和2年度に寄附いただいた方に対して、こちら案内の通知を出させていただくというような形で計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

125ページの地方創生推進事業の中のこのまち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的かつ効率的に推進し、進行管理を行うとあるのですけれども、これは去年見直しをしていたと思うのですけれども、こういった内容をやっていくのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、昨年第2弾のまち・ひと・しごと創生総合戦略ができたのですけれども、その目標管理ということで、それに出ている数値であるとかをお示しして、委員さんに諮ってご意見をもらうというふうな形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） それは1回で全部済むものなのですか。結構たくさんいろんなことがあったと思うのですけれども、1回で済むものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今管理している中で、目標の動向であるとかをお話しするという形ですので、1回で大丈夫という形になります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

123ページにあります公募補助金制度のところの7の報償費のところなのですが、ここの補助金等検討委員会の構成メンバーの中に、識見を有するものであるとか、アドバイザー等って大勢の方が入っているわけなのですが、識見を有する方はどのような肩書をお持ちの方がなられますか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

補助金等検討委員会の識見を有する者につきましては大学教授になります。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 失礼いたしました。お答えいたします。

これ実は補助金等検討委員会委員謝礼の識見を有する者で切れておまして、それだけなのです。あとは、この財政デザイン研究所というところの代表理事の大和田一紘さん、大和田先生が、前は大学の教授の先生だったので、その方を招きして、町の補助金の可否について、あとは財政部門であるとか、その辺の庁内の関係各課とお話をして補助金の可否を決めるというふうな形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、その下にあるアドバイザー等謝礼の1万円掛ける3名とありますが、1万円の報酬のある方はどのような立場の方でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ここから、アドバイザー謝礼から講演会講師謝礼というのが一律になりまして、アドバイザー謝礼の1万円につきましては、魅力あるまちづくり戦略会議の委員のメンバーという形になりまして、まだ詳細決まっていませんけれども、大学教授であるとか企業の経営者であるとかをお招きしたいというふうに考えております。

あと、その3,000円につきましては、昨年三芳のm a c h i J A Mのほうを行っておりまして、その中からみよし未来まちづくり委員会ということで、市民政策アドバイザーを加えて、アフターコロナのまちづくりを、アイデアなどを政策提言をさせていただいて、未来の三芳町をつくっていかうというイメージになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今のお話をお伺いしますと、この識見を有するものと、アドバイザー等謝礼の1万円の報酬のある方との違いがあんまり分からないのですけれども、あえてそこは分けるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

アドバイザーにつきましては、先ほど言った教授であるとか、その辺の有識者になります。3,000円のほうになりますのは住民という形にさせていただいて、住民のm a c h i J A Mに参加していただいた方から、少ないのですけれども、謝礼を差し上げるという形になっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今私がお伺いしたのは、上の識見を有する、先ほど大和田先生とおっしゃいましたけれども、その方とアドバイザーのこの1万円の報奨のある方との立ち位置の違いがあまり分からないので、あえて分ける必要があるのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には事業が違うものですから、補助金等検討委員会の委員謝礼の見識を有する者の委員長が6,000円、政策研究所です魅力あるまちづくり戦略会議の委員が有識者で1万円という形を取らせていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 資料の読み方が分からないことが分かりました。

すみません、次に行きます。125ページの上のところの7の報償費の謝礼のところ。この行政評価、外部評価委員会委員謝礼と事業改善検討委員謝礼と、これは今の、先ほどの質問と何となく似てしまうかもしれないのですが、この委員の2つの種類の委員は似たニュアンスがあるのですけれども、似たニュアンスがあるように感じるのですけれども、違いはどのように違いますか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

行政評価の外部評価委員会の委員長が事業改善検討委員会のほうに出席していただくという形で、それが学識委員ということで、1万円取っております。行政評価の外部評価委員会というのがまた別にありまして、構成する6人のメンバーで行う外部評価になりますので、その中の学識者ということと、あと住民の公募委員という形で分けさせていただいています。行政評価につきましては、会議が長時間に及ぶために、ちょっとこのような金額という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

123ページのところです。事業名でいいますと政策立案推進事業で、先ほどご説明で公募補助金制度の関係で、委員会の識見を有する者ということで、補助金を出すのが適当かどうか可否を判断してもらうということでしたが、今まで補助金対象として1団体、3年間載っていたのですが、これが恐らく3年期限切れか何かで載っていないのです。ほかにまるっきり増えなかったということで、今年は補助金対象がないという

ことでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室長（島田高志君） 政策推進室、富田です。

委員おっしゃるとおり応募がなかったため、このような形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに質疑はございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

119ページで、先ほどの公募委員というのは、団体から11名で、町民のほうから全体的に1名ということで、12名だったのかなと思うのですけれども、藤久保地域拠点施設の、先ほどのところですけれども、公募委員を新たに公募するのではなくて、昨年と同じ方になるということだったのですけれども、昨年は全部で、今言ったように団体から1名ずつで11名、それから公募で町民から1名という、12名というふうに捉えたのですけれども。その辺は昨年と同じだということなのですけれども、その辺は最初から11名だったということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的に、学識経験者を含めて13名です。1人免除、謝礼は要らないと言われている方がいるので、こういう形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、全体では13名で会議は行くということで、それでよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 13名でいいのですねという質疑です。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 委員会自体は13名という形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど会議は、4月と6月というふうにお答えなりましたけれども、その4月と6月に行われる会議の内容についてもう少し詳しい説明を求めます。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には基本計画の中身という形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中身ということですが、その辺ではPFIを導入するかどうかというものの中には入っていると思うのですけれども、6月ぐらいでそのようなことも、この会議の中で、それも含めて決まってしまうってことでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実際その基本計画の中には、その事業スキームであるとか運営方法などが入っておりますので、その辺の決定をもらうというふうな形になりますし、まだ基本計画自体が、骨子にもなるかどうかという段階で、今急ピッチで進めておりますので、その辺の中身も見ていただくというふうな形になりますので、2回というふうに予定しているものです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この計画自体が1年間をかけてやっていくのかというふうに捉えていて、それで何月頃ですかって聞いたのですけれども、これで、もう6月にはこの計画の決定のほうが出てしまうから、その会議でもうそれを承認するみたいな形の会議になるのかと思うのですけれども、6月でその会議のことである程度決定してしまうということでもいいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実際この事業は2か年の事業で、本年度で一旦終わりというふうな形になっているのですけれども、コロナウイルスの影響を受けてちょっと遅れてしまったという形で、その遅れた分、3か月分を来年度に行うという形になっていまして、計画のほうは6月までに決めたいというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに質疑ありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今と同じ121ページの、前のページから続く藤久保地域拠点整備のところですか。先ほどご説明の中で、委託料の281万6,000円の委託内容として、住民説明会というものがありませんでした。これ6月というか、基本計画ができる前に住民から意見を聞くという形でやる住民説明会と、またもしできてから、その内容についてする説明会だと大分業務委託内容も変わって来たりしますし、また期限、もし6月で終わらないと延びたりすることありますが、そういった内容の変更があっても、この281万6,000円というのは変わらないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今のところは、延びることは想定はしておらず、6月30日に終わらそうと。実際2か年だったのが既に延びているということで考えておまして、6月30日に向かっていこうということになっておりますので、そもそも額的には、一番最初にプロポの段階で決まっておりますので、これはこのままいくというふうな形です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

147ページの0007番、地域交通改善対策事業の18番の負担金、公共交通利用補助金につきまして、昨年度より人数が増えているのですが、要因とございますか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には8,500人の70歳以上の方を見ておりまして、その20%で計上させていただいておりまして、1,700人という形になります。昨年度につきましてはコロナウイルスの影響もありまして、外出を自粛されたという方が多かったものですから、こちらもしっかり予算を取って、公共交通で外出をしていただくような形で、しっかり政策として予算のほう取らせていただいたという形です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その利用につきましては、せっかくMaaS等を利用しているの、例えばクーポンコード等で補助するというような考えがあるのか、はたまた例年と同じようなシステムでやろうと思っているのか、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にはそのMaaSのタブレットを使つての公共交通を目指してはおりますけれども、ちょっと急に当初からそれを見込んでやるという形は、まだ実証実験段階ですので、これから実証実験終了してから業者等と打合せをして、そういうことができるのかというのを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかがございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書の125ページの0008、みよしSDGs推進事業なのですけれども、こちら昨年もあれですと、表彰等々されるということで説明が昨年もあったかと思うのですが、もう一度この内容、どのようなことで、予算のほうも今回ちょっと上がっていますけれども、その辺も含めましてご説明いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、SDGsのまちづくり宣言ということで以前させていただきました。それに伴って、みよしSDGsアワードということで、SDGsに関する取組を積極的に推進しております町内の企業や団体を表彰する制度を今検討しておりますところ。今年度につきましては、SDGsウィークということで……ごめんなさい、来年度、令和3年度につきましてはSDGsウィークと銘打って、広く講演会等も検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 令和2年度予算の中でも同じようなご答弁をいただいているのですが、そのときは企業団体含めて5団体、それと全体15の中で優秀だとか、そのようなものを表彰するというお話いただいたかと思うのですが、これ令和2年度に関しては、この表彰というのはされなかったということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 施策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

令和2年度につきましては、こちらの事業につきましては行えなかったという現状がございます。
以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 金額のほうが増額しているのですけれども、この表彰、この見込みですよね。というのをどのぐらい想定されているのか、令和3年度想定されているのか、お伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

まだ決定したわけではございませんので、これから審査委員等と決めていきたいとは思いますが、一応予算で考えているのが、優秀が3で、ほかに……優秀というか最優秀が3で優秀が20みたいな形で行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません、これお分かりになったら結構なのですけれども、この表彰だとか優秀とか、そういうのって決める何か基準というか、あと対象がどのぐらい町内にあるのか、もしお分かりになればお伺いできればなと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 基準のほうは、これから定めていくという形で、ちょっと待っていただきたいのですけれども、事業所につきましては全事業所が対象でございますし、各団体もございますので、うちのほう千五百幾つありますので、その中を対象に庁内の事業所とか団体を対象に行っていければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今のところの関連なのですけれども、いろいろ事業内容についてはご説明いただいたのですけれども、10の需用費の中の印刷製本費で、チラシ・ポスター等印刷代というのがあって、昨年度の当初予算に比べると20万ぐらい上がっているのかなと思うのですけれども、何か増の要因というのは何なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、SDGsの啓発関連の冊子ですとか、そういったものを今回印刷する予定であります。そちらを増えたという形で増額になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

増やした要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今年度につきましては、先ほどからも申し上げましたとおり、SDGsアワードの事業ですとか、そういったものがコロナの影響等で行えなかった実情がございます。それを踏まえて、来年度につきましてはアフターコロナも見据えて、希望、今年度分できなかった分も含めて、さらにSDGsの取組を町として推進していくということで増額になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

分かりました。そのチラシやらポスターやらというのは、こういった形で活用を考えていらっしゃるのか、内容について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

チラシであるとか、アワードであるとか、SDGsウィークであるとかは宣伝に使いたいというふうに思っていますし、企業とSDGsネットワークを設けて、企業の取組なんかもご紹介できるような冊子ができればいいなというふうに考えております。

埼玉県のほうもSDGsのほうを推奨しておりまして、その補助も受けられるのではないかなというちょっと下心もございまして、予算のほうは多めにされています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

分かりました。ということは、予算が大体3倍ぐらいになっているので、何回かつくったりするのかと思ったのですけれども、1回きりなのか、何回かに分けるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

9月がSDGsウィークになっておりますので、それとあと11月の表彰に向けてつくるといふような形になりますので、1回でつくったほうが多分印刷物として安いとは思っているので、それに向けてつくっていききたいというふうには思っていますが。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

121ページの先ほどありました先進地の視察謝礼ということで、2か所のうち1か所が豊島区で、官民連携のところを調べるということで、もう少し官民連携の何を調べるのか、その辺もう少し詳しい説明を求めます。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。

具体的に決定したわけではないのですけれども、今回藤久保地域拠点において、学校と公共施設の間に、今のモデルプランですと、皆さんが使えるような広場とかがございます。そういったところを官と民、住民の皆様と一緒に活用できる方法について、豊島区では公園等の活用でそういった先進的な事例がございますので、そういったのも含めて視察できればなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、先ほど藤久保地域拠点施設整備事業のほうについては、6月までにというふうに言われていたので、関係すると、この視察の時期というのは6月までなのかなというふうに思いましたけれども、先ほどは時期は決定していないと言いましたけれども、この辺についてはどのように考えているかをお聞きします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

視察につきましては、藤久保拠点の、これから設計であるとか、実施設計に入ったり、あと事業スキームにもよりますけれども、要求水準書みたいのをつくっていく中で、やはり視察というのは必要だというふうに考えておまして、豊島区に限らずなのですけれども、ほかのところを見て、その要求水準書に生かしていくような視察をしっかりとしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 豊島区に限らず、まだほかにも行くけれども、予算には計上していないということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

あくまで予定は豊島区なのですけれども、相手の都合もございますので、それをすり合わせていきたいというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私が質問したのは、6月中までにここに視察に行くのか、それはそっちとして、計画は計画として、この視察というのは7月以降なのか、それはどちらなのかお伺いしたのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

6月までは基本計画の策定がありますので、それが中心になるというふうに考えておりますけれども、細かい日程についてはまだ決まっておきませんが、今後決めていきたいというふうに思っておりますので、まだ実際に日程は決まっておきません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど公園のほうの説明がありましたけれども、そういう面も視察したらいいのかなというふうなお答えがありましたけれども、その辺もう少し具体的に、これが藤久保地域拠点施設とどのようにつながるのかちょっとよく分からないので、その辺もう一度お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

豊島区については住民の方と、そういったいろいろな団体ですとか、そういったところで、協働でにぎわいの創出みたいな形で様々な先進的な取組をしております。そういったところ、この予算計上の中では視察できればなというふうに考えて予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、それがどのように藤久保地域拠点事業のほうに生かされていくのか、またそれはこれから視察するから、入れるとは限っていないですけども。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

公園という言い方が、公園がないのにあるのはよくなかったのですけれども、ただにぎわいをつくるだとか、藤久保の今のモデルプランの段階ですと、公共施設側であると、小学校側の間に大屋根みたいなのを設けて、人が集うようなところをつくらうというふうな計画をしております。それについて、人が集うにはどうしたらいいのか、ちょっとコロナの問題もありますから、いろいろと。その辺についても知恵を拝借できればなというふうに考えていますので、にぎわいの創出の創り方というのは、今豊島区のほうは上手でございますので、その辺が勉強になるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 計画では、それは駐輪場でしたよね。その計画では。その辺については、駐輪場とか、そういったところで生かしていけるかということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えします。

駐輪場というふうにと明記したつもりはないのですが、駐輪場も当然必要になってくるとは思いますけれども、せっかく広場があるので、それに使い方、使い道だとか勉強したいというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、125ページの、公募委員の中で、3人ということで謝礼がありますけれども、この公募をする際に、広報で公募を募るのかどうか、その辺についてお伺いいたします。行政評価外部評価委員会委員謝礼の中の公募委員3人については広報で募集するのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの行政評価外部評価委員会の委員につきましては現在任期中で、令和3年度も引き続き現在の委員が委員となります。こちら公募委員3人につきましては、広報で募集をかけて、申込みのあった委員もおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ここについても、昨年と同じ方がなるけれども、新たに公募もするところと、両方公募委員の中の6,000円掛ける3人掛ける8回というのは、この辺、私は3人とも全員公募で、新たに募るのかと思ったのですけれども、この辺について、そして新たに3人募集するなら、広報紙に載せて公募を広報するですかとお尋ねしたのですけれども、その辺について。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今回こちらに予算計上されておる公募委員、3人掛ける8回とございますが、こちらにつきましては先ほど申し上げましたように、現在も任期中でございます。ここの説明の中で、公募委員につきましては6,000円という計上をさせていただいておりますので、現在任期中の公募委員の部分については6,000円掛ける3人掛ける8回ということで記載させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 既にそれはもう決まっているということなのですね。それでよろしいですね。

続いて、147ページの地域交通改善対策事業の中で、交通審議会委員が会議が3回となっておりますけれども、この3回の会議内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には流動的なのですけれども、今スクールゾーンの話であるとか、ライフバスの新路線の話であるとか、その辺について会議のほうを持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ほとんど3回ともそれがメインで話をされるということでよろしいわけですか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

11月をめどに開通を予定しておりますので、それに向けて行っていくというふうな形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、その下の報償費の地域公共交通会議委員という、ここについても同じ3回ですけれども、こども同じような会議内容でやっていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には連動しているものですので、交通審議会やった後、地域公共交通会議という形でさせていただきます。同じ回数になります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

147ページの公共交通のところなのですが、18番の負担金、補助及び交付金のところの高齢者運転免許証自主返納支援補助金、100人ということで見込まれておりますが、実績を基にした100人ということだと思いますけれども、現実どのような実績が、利用された実績がありましたでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの高齢者運転免許証自主返納支援補助金につきましては、令和2年度の令和3年2月の時点で92名が実績となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。

その下に公共交通利用補助金ともありますけれども、共に高齢者の皆さんへの交通の補助になるわけなのですが、この申請に関して、庁舎に来て登録をして、それからその対象、補助を受けられる対象になるかと思っておりますけれども、これは今後あれですか、庁舎ではなく、例えば出張所とかでの申請ができるような展開も考えておられるかどうかをお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの公共交通補助事業につきましては、登録につきましては現在も出張所で行っておるところです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

公共交通のほうが出張所でも可能ということで受けたのですが、高齢者運転免許返納のほうはどうでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

免許返納につきましては、登録といった制度ではなくて、あくまでも免許を返納した方に対して、そういった、例えばICカード系の入金ですとか、バス事業者の県のお金ですとか、そういったものに対して補助を出すという補助金が申請制度になりますので、登録とはちょっと別な形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明ありがとうございました。整理がつかしました。地域の方で、どうしても高齢者なので、庁舎まで来るといところでの非常に困り感の声を伺ったものですから今お尋ねをしたところなのですが、今の段階での状況は分かりました。ありがとうございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。質疑ではないですね。

○委員（桃園典子君） はい。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいま桃園委員からの質問があった部分ですが、高齢者、公共交通利用補助事業です。非常に手続が不便だというお声は届いているかと思うのですが、この制度については、令和3年度については特に改善点とかはない、令和2年度と同じ制度だということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

今年度からこちらの公共交通補助事業の申請につきましては、今までは窓口で直接おいでいただいて申請をしていただくような事業だったのですが、今年度から郵送でも申請ができる、令和2年度からですね。今年度の、ちょっと時期は失念しましたが、年度当初にこの登録者の方に申請書と返信用封筒を郵送させていただいて、年度中に対象となるものが、レシートがたまったら申請してくださいという案内をさせていただいて、郵送による申請も受け付けているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じ補助金のところで、147ページの終わりのほうで、バス交通改善対策事業2,400万ですが、これにつきましては、2,400万ということでは毎度一括計上されていますけれども、2路線に対する1,200万円ずつの補助というふうに認識しているのですけれども、それでよろしいですよ。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それで、先ほども室長おっしゃいましたけれども、11月から補助対象路線である7番線が今度8番線になりますよね、新路線が。ということは、10月までは7番線の補助であり、11月からは新路線、8番線への、ここで同じ1路線1,200万円の補助でも対象は変わるということになると思うのですけれども、それでいいですよ。

○委員長（内藤美佐子君） 答弁をお願いします。

政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

引き続き、新路線にも補助をしていくということになると思うのですけれども、そうするとというか、大

分前にもお聞きしたのですけれども、時間がたっているのもまた改めてお聞きしますけれども、新路線に対しても、補助を続けていくという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

新路線に対しても補助を続けていく予定でございます。あと、採算性が合えば、またちょっとお話をして、今後どうするかという話にしていきたいというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、採算が十分に取れる路線になったとすれば、その1,200万円の補助はなくなる可能性もあるという協議をして、ということでもいいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

どの程度は採算というのが取れているのかというのは、この辺ライフとの話合いになると思いますけれども、実際7番線、今走っている路線よりは上回っていただいて、それよりも出より入りが上回るという形になれば、話合いのテーブルにはのせたいというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっとページはないのですけれども、すみません……

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室。

○委員（菊地浩二君） 政策推進室の予算にかかわることなので。

○委員長（内藤美佐子君） 質疑を許します。

○委員（菊地浩二君） M a a Sで、6月末まで延長するとかしないとかという話があると思うのです。そのときに、職員手当というのは発生しないのかどうか。もしするとしたら、どこかに入っているのかをお聞きしたいのですけれども、休日とか時間外とか。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

休日の見込みはないので、職員手当について、例えば時間外については入っておりません。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません、1点だけ。

今本名委員のほうからお話あった147ページのバス交通改善対策事業の2,400万なのですが、これは以前の会議録等々いろいろと確認していると、2路線に対しての負担補助金というお話ありましたけれども、前回からのご答弁、赤字補填というお話もあるのですが、そうすると、これちょっと2路線分という補助とまた意味合いが違ってくるのかなと思うのですが、そこをもう一度、改めてどちらが正しいのかお答えをいただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には赤字補填という形を取らせていただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 本名委員のときは2路線線という話でしたよね。そうすると、以前いただいた答弁は、その路線を町のほうからここを走らせてくれというようなお願いをしたことによって、一路線1,200万円で2路線をお願いしたことで、2,400万という補助が発生したという答弁をいただいたように思っていたのですが、それ以降赤字補填というお話があって、そうすると今赤字補填というご答弁ありましたけれども、いいですか、もう一度伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 対象路線は2路線です。7番線と6番線になります。今契約しているのは、契約というか、以前から契約しているのがそれに対しての赤字の補填をしてくれと。上限額は1路線1,200万という形で、2路線なので2,400万という形を取らせていただいているということです。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 昨年この質問、ライフバスに関しては質問なかったようなので、それ以前の質問、また答弁になるかと思うのですけれども、そうすると今上限が1,200万円で、2路線2,400万円というお話あったので、これ参考までにお聞きできればと思うのですけれども、その1,200万円掛ける2路線で実際足りているのですか。収支報告等を受けていると思うので、もしそこら辺参考までにお聞きできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ちょっと額はあれですけれども、今イーブンというか、少し足りない状態でございます。今その路線が賄えていないという状態で、ほかのところで賄えていると。ほかの事業費で賄っているという感じになります。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） これ委員会等でも一度、今回はちょっと私個人的には資料請求させていただいたのですが、資料請求したのと中身が、内容が変わっていないということで、今回この資料というか、いただいた当初予算資料のほうには載っていないのですけれども、ただ以前いただいた中で、どうなのだろう、1,200万円切っていたような気がしたのですが、今のお話だと1,200万では足りていないというお話ですけれども、どうなのですか、そこら辺。

○委員長（内藤美佐子君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えします。

どの年度の資料を見ているかちょっと分からないのですが、今年はちょっとコロナの状況もあって、あまり比較にはならないと思うのですけれども、ほかの年度でちょっと見てみないと分からないので、その辺は確認をさせていただきたいと。

○委員長（内藤美佐子君） 後ほど確認して、答弁いただきますか。

○委員（久保健二君） では、改めて。

○委員長（内藤美佐子君） では、保留させていただきますので、調べてきていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

以上で政策推進室が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

今留保したものについては、後ほど一般会計をやっている間に答えていただければと。

〔「今日でなくても大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 大丈夫です。一般会計が終わるまでに必ずお願いいたします。

休憩を取ります。

（午後 3時44分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 3時54分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に財務課への吉村委員からの質問に対しての答弁を許可をいたします。

ページは、477ページの公債費の中の土木債について、その中にスマートIC分がどれだけあるかという質問だったと思います。よろしくをお願いします。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 先ほど財務課の予算審議の中で、吉村委員よりご質問いただきました477ページ、公債費、こちらの土木債の中で、スマートインターチェンジの借入額ということで、実際返済額ではなくて、借入額で答弁させていただきます。今まで通年で借りてきました令和元年度までの借入額でございますが、4億8,940万円となります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ありがとうございます。この件はよろしいですか。

続いて、秘書広報室が所管する予算に対し質疑を行います。

初めに一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

71ページの105の広告収入なのですが、ホームページのバナー広告の収入が大分減っていますけれども、その要因について教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

今年度、令和2年度も実際は平常時にはもうちょっと高い金額だったのですが、契約の段階で5万円になってしまいまして、令和3年度も同様に5万円と据置きということになっています。理由としては、ホームページのやっぱり市場価値、広告の市場価値が低下しているということで、なかなか今は収入が見込

めないということでしたので、5万円というところで契約をしたところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同様のところなのですけれども、今のご説明で、何かもっと来るような取組というか、その金額を見直したりとか、そういったことも検討されたのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

ほかの市町村の金額を見たりとか、自前でやることとかも検討したのですけれども、やはり広告を上に出すわけにはいかないですし、あまりサイズを大きくして、目立たせてしまってもいけないので、やはり場所とかになると、どうしても下になって来てしまいます。その辺の総合的な検討を鑑みて、今はこの金額でも仕方がないかなという結論に至りました。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

分かりました。ちょっと大幅な減額なので、今までやっていただいたところにもう一度お声がけとか、そういったこともされたのか、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

何社か確認をした結果の高いところがこれだったということです。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

残ったのがここだけだったということで、理由は先ほどおっしゃられたような理由を皆さんおっしゃっているということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書89ページから180ページ、款2 総務費、項1 総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

95ページの0003の中の報償費、ふるさと大使謝礼というのがあるのですが、このふるさと大使という方は何をされる方なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回新たに計上させていただきましたが、ふるさと大使につきましては、これまでまちづくりに関していろいろ関与していただいたアドバイザーの方とか、また町にゆかりのある方などに、今後そういう活躍している人材からまちづくりに関する助言をいただきまして、魅力あるまちづくりを推進するとともに、広くまちの情報を発信していただいて、イメージアップ等を行っていただくためとして設定したのになります。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

それは、こちらからお願いして10名を、これまでに関わってくださった方を選ぶのか、それとも募るのか、どのようにして募集するのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今考えている選定の仕方につきましては、これまで各分野で関わってきた方に直接お願いをさせていただこうと思っております。その方たちの同意をいただいた形で、町長から委嘱をする形で任命をさせていただきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ95ページの報償費の中で、現地状況調査謝礼というのが、5,000掛ける12月ってことでありますけれども、この辺の現地状況調査というのはどのようなことか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回現地状況調査としまして、こちらがオリンピックを契機につなげた絆を基に、住民の国際理解を深める事業を創出していきたいと考えておりまして、その中で現在オランダに関する情報を集めるために行う調査となります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もう少し具体的に、どのようなことをしていくのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

例えば今回オランダとの交流事業を考える際に、例えば向こうが現在新型コロナ等でどういった状況にあるのか、そういったことであったり、あとは企画段階においては、現地での交流はどのような交流、可能なのかどうかといったところの可能性調査、それから例えばこちらにお呼びするといったところを考えた場合には、その来日していただける意向の調査とか、そういったところをいろいろ考え出して、企画に応じている

いろ調査を進めていきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、行く先がオランダということで、そのための調査というふうに捉えていいわけですね。本当これ行くのは、ここの計画ではどこになる、子供は中学生なのか、それともそうではないのか、誰を対象にして考えているのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現在まだ想定の段階ではございますが、施政方針等で記載させていただいているところで、現在オランダの親善大使として、例えば親子の海外短期派遣であったりとか、あとは三芳町に来町いただくといったところの事業をLCE、ライフチェンジエクスペリエンスのプログラムといったところで進めていきたいという考えを持っているところになります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも言っていますけれども、実際海外で、特にオランダはいいところだというのは私も分かります。ただ、やっぱり行くからには公平性という、誰もが行けるような感じ、自己負担が多ければ行けなくなってしまう子がいるわけですよね。親子ということなので、誰もがやっぱり受けられる、そういった体制にしていくべきだと思うので、何人かしか行かないというのはあまりにも公平に欠けるかなと思うのですけれども。

その上の顧問弁護士謝礼についてお伺いします。実際相談内容は、主にどのようなことが考えられるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

令和2年度の実績を基にお答えさせていただきたいと思いますが、今年度につきましては、例えば学校給食、公会計を進めるに当たっての法制的な考え方、それからDVの被害、そういったところに対する法の考え方であったり、また特定定額給付金関係で支払いの関係を確認したいとか、あとはお亡くなりになった方の財産管理の考え方とか、また体育施設等の休業に対する考え方、そういったところの、法律的な面を相談させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今のところ全て相談については解決しているというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

適正な業務を進めるためには、確認を行わせていただいて、適正に進めている状況になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に先ほど言いましたDV被害とか、そういうことで救っていただけるのはと

でもいいことだなと思いますけれども、例えば地権者が分からなくて、それで建物の所有者も分からない。何も分からない状態だけれども、建物が老朽化して、それで台風などで、もしその老朽化したのが倒れた場合に、隣の家のように被害があるとか、そういうことになってしまうといけないので、そういったことに、地権者もいない、所有者もいないって、そういうことについてもこの方に相談をできる、顧問弁護士にそういったことも相談できるというふうに捉えているのですけれども、その辺は相談できると捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） お答えいたします。

こちら顧問弁護士につきましては、町全般的に関わる業務を進める中で、その法律的な面がどうなのかといったところの相談をさせていただいておりますので、町全般に関わることを各担当課から上げさせていただいて、相談をするという形になると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺各担当課からということで、もし担当課のほうからそういった相談があれば、それに応じられるような考えということでよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

状況に応じて担当課から相談をするという形になると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

105ページの0012、町制施行50プラスワン事業に関しまして、次ページになるのですけれども、記念花火打ち上げ業務委託料、町内5か所、38万5,000円とございますが、この場所は、本年度予定していたところと同じ箇所で上げる予定でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、今年度上げさせていただいた、11月3日の日に上げさせていただいた記念花火を想定して、今回も計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

こういうコロナ禍にあって、花火がとても希望になったイベントであったので、なおさら地域の方から様々な知らせていただきたかったという声などあったのですが、このたびはどのような形でこれを開催するか、方向性は決まっていらっしゃいますか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響を考えまして、ちょっとサプライズに近い形になってしまったのですけれども、来年度につきましてはきっちり式典の日に合わせて、それをお祝いする花火ということなので、周知をしっかりと、皆さんに見ていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

195ページの先ほどお話のありましたふるさと大使なのですけれども、活動内容を少し教えていただいたのですけれども、具体的にもうちょっと教えていただきたいなと思って、質問させていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回ふるさと大使の方につきましては、発進力強い方等も想定しているところになります。例えばその方の活躍するフィールド部分の中で町のPRを行っていただいたりとか、町のイメージのアップにつながるような発信をしていただきたいということがまず一つと、あとは様々な活躍する場とかで、まちづくりに関する内容がございましたら、それに基づく助言を逆に町のほうにいただきたいというような形も考えております。いろいろな活躍の場を広げている方々をいろいろな縁で結んで、今後のまちづくりに関わっていただきたいというものになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、どういった方がなられるのか、選定方法とかその辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

実際、現在まだ想定の段階になってしまうのですけれども、例えばスポーツの関係で活躍されている方であったり、また農業関係で活躍されている方であったりとか、また芸術文化の分野で活躍されている方とか、そういったところで、これまで町で懇談会等とかでも関わってきた方とかを中心にリストアップはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

これ担当課のほうで選定を行うということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

細かく選定方法、まだ煮詰まっていない部分あるのですけれども、各課からの情報も集約して、それで決める場もしっかり設けて選定していきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

それから、97ページの18の負担金、補助及び交付金の中の下段から4つ目の若手職員視察研修会5万5,000円とあるのですけれども、これ今までなかったのかなと思うのですが、内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回若手職員視察研修会入れさせていただいたところなのですが、埼玉県の町村会のほうで事業化している内容になります。これまでも試験的に何回か開催もされてきたところになりますが、例えば町村で、まちづくりにおいて独特な取組を行っている町村に対して、その自治体を視察させていただいて、また町村会、横のつながりとして、同世代の同じような職員同士がつながる場として刺激を受けて、またモチベーションにつなげるといった内容になります。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

分かりました。内容は分かったのですが、対象となるのは若手という、大分ざっくりなののですけれども、年齢制限等あるのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

現在まだどこまでの、大体年齢であったりとか、想定する職級であったりとか、そういったところはこちらに情報届いていない状況になります。おとし同様な形で、中堅職員を対象とした研修会あったのですけれども、その場合は主査クラスの職員を主な対象としますとか、年数何年以上を対象としたいといったところでご案内が届いて、行かしていただいたところになります。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

ちなみに、これ何名ぐらい参加される予定なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

各町村から1名という形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

105ページになります。0012の町制施行50プラス1なのですが、ここに旅費と需要費で国際交流招待者宿泊代とあります。3名とあるのですが、この3名というのはどなたを予定されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらにつきましては、現在姉妹都市のペタリングジャヤ市から市長並びに随行者2名という形で想定をしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

内容を見ると、宿泊費は入っているのですが、交通費は入っていないのですが、交通費は払っていただくということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現状国際交流に関しましては、こちらから向こうに、ペタリングジャヤ市に訪問する際は、こちらで交通費を負担しますし、お呼びする際にはペタリングジャヤ市のほうで負担をいただくと、そういう考え方になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） マレーシアのちょっと状況が分からないのですが、新型コロナの影響でというのは何か。例えば3泊になっていますが、入国する場合は確認が必要だとか、何かいろいろ、今あるのかどうか、日本側もそうですけれども。その辺ご存じですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

今マレーシアは8月までロックダウン中でございます。ただ、11月3日の記念式典に招待するというところで、その後に関しては不明ではありますが、ワクチンのほうもマレーシアのほうは実は2月24日から接種を開始しているという状況聞いております。2,600万人以上の市民の接種を目標としているということで、オランダもそうなのですけれども、内容に関しては細かく今聞いている状況なのですけれども、11月のときにどういう状況になるかというのはちょっとまだ不明ですが、一応予算のほうは計上させていただいたという状況です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次のページの107ページになりますが、同じく50プラスワンの事業ですが、花火打ち上げということを予定されていると。ここは独り言なので、聞き流してください。もうちょっと予算増やしてやってほしいなという希望なのですが、ここは独り言です。

○委員長（内藤美佐子君） 質疑をお願いいたします。

○委員（山口正史君） ちょっと前聞いたときに、いろいろ土地を借りて、そばの方から、住民の方からクレームが来たという話もちょっと聞いていたのですが、職員の方からですね。要するにいつやるか分からない。土地を借りている方には事前にお話ししていると思うのですが、周辺の方はうるさかったというようなクレームがあったということを聞いているのですが、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

実際、今回サプライズ花火ということで、何回か町の中で、町内で花火が上がったところになります。その中で、やはり事前に知らせていただかないと、例えばペットがちょっと騒いでしまうとか、そういったところで大変だというお話はいただいております。なので、そういった方には個別に近くなったタイミング

で、この日に実は上げさせていただきたいと考えていますといったところでご相談を持ちかけまして、周知というか、お知らせをさせていただいたところになります。それ以外の直接的なクレーム等は、こちらで把握できていないような状況になります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 95、96で、先ほど来質問がありますふるさと大使で伺いたいと思うのですが、よろしいですか。ちょっと話を聞いていて、イメージがあまりつかないのですけれども、広報大使という言い方するのですか。ちょっと違いますかね。芸能人の方が今やられてたと思うのです。やるようなことは、そういうことになるのですか。違いを聞いたほうがよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹、答弁願います。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回、現在広報大使としまして金澤様にお願いしている部分がございます。芸能人という方なので、広く発信、メディア等も発信の力があつたりとか、あと今まで三芳町を知らない方々にいろんな角度から情報を届けるといったところで、広報大使としていろいろお願いしていた部分あります。広報大使につきましては、町の各イベントであつたりとか、町外に出て、いろんな大きいイベント会場等でブースを出したりとか、そういったところでご協力いただいていたところだったのですけれども、今回ふるさと大使につきましては、これまでまちづくりに関わってきていただいた部分のそのご縁というものを、今後の未来に対しても引き続き残していきたいといったところと、あと助言的なまちづくりに対するアドバイス、そういったところも常にいただける関係性を築いていきたい、そういったところが発端となる考えになります。

なので、実際ふるさと大使、各フィールドで活躍されていて、その発信力の強さといったところは広報大使と重なってくる部分はあるのですけれども、ふるさと大使につきましては各分野でいろいろ活躍されている方を、さらに町に今後もお世話になりたいといった意図になります。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

やっぱりよく分からないのです。ただ、ふるさと大使というのが、例えばその町の中でアドバイスをするというのは、どういう人に対してアドバイスをするのかとか、それを秘書広報が所管しているというのはどうなのか。例えば観光産業とか、そういったところでやったほうがもっとダイレクトにできそうな気もするのですけれども、内容がいまちよく、主幹からご説明いただいたのですけれども、ちょっとイメージがつきにくいというのがありますので、そこら辺もうちょっと整理していただいて。室長からご答弁いただいたほうがよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（佐久間文乃君） 佐久間です。

実は、多くの自治体で、市町村の応援団みたいな形で設置しているところが多くあります。例えばですけど、芸術文化で町のために、みよしシンフォニエッタとか、そういうところで一流の音楽家とか、あるいは農業遺産の関係で大学教授とかで、町のこの農法の知見がとても広い方とか、あとは先ほど言ったスポーツとかで優秀な成績を取ってインフルエンサーになられるような方とか、そういった町の今までのいろんな

事業にアドバイスとか、いろいろやっていただいたゆかりのある方とか、あと町でそういうスポーツとか、そういうところで優秀な形で取っている方とか、そういう方たちをふるさと大使として今回設置したいというふうに考えております。町の応援団みたいな感じということでイメージしていただければいいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

イメージとしては、言っていることは分かりますのですけれども、では実際何やるのかというのが全然分からないのと、あとこの謝礼で3,000円というと、今説明いただいた方で3,000円でいいのかなというところがあるのですけれども、あとやっていただくのに謝礼3,000円、10名ですよね。当初予算資料いただいているのですけれども、新規事業一覧ということで、そちら手元に資料ありますか。3万円を出ているのです。この下で、消耗品費とかってあると思うのです。そうすると、3万円ではないよなと思うところと、あと例えば何かをしてもらうときに、移動手段として、交通費とかそういうのもあるとしたら、もっとかかるのではないのかなと思うのですけれども、やってお願いするという割には、申し訳ないけれども3,000円で1年間やってもらうってどうなのと。ほかにいろいろ経費がかかるとしたら、当然町持ちですよね。それが予算として上がっていないのはどうなのでしょうということなのですから。予算的に見てどうなのか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

今回ふるさと大使の検討に当たりまして、各ほかの自治体さんの事例とかも確認したのですけれども結構無報酬でやっていただいている部分があります。今回町のほうで考えたのが、一度お越しいただいて、話す機会もあるとは思いますが、大体交通費相当分ぐらいの謝礼をご用意したいという形で、3,000円と設定をしております。

ただ、いろいろ関わり深く、各分野で関わっていただく際には、それぞれの分野で各担当課が、例えばアドバイザーとしてお願いするといったことになれば、そのアドバイザーの謝礼が出てきますし、それぞれの大使にお願いするものによって、また改めて計上させていただく形になっていくと。今後なっていくと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、内容によっては補正予算対応ということで考えていいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

今年度もしすぐにいろいろやっていただく場合には補正対応させていただきたいと考えてところで、また来年度以降、こういうことに、この制度を活用したいということであれば、当初にまた計上させていただくという形で裾野を広げたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく説明書95ページのふるさと大使謝礼で、説明聞いていて、先ほどこちよと課は違うのですけれども、政策推進室のほうでみよし未来まちづくり委員会というのを、町民の方からいろいろまちづくりに対する意見をもらいたいと言っていましたし、あと広報のほう言っていましたけれども、この後ある、商工費ですかね、農業遺産コンシェルジュインフルエンサー、要は発信ですよ。というのもどんどん出てきているのですが、それは同じ人がやる可能性もあるということですか。先ほどの説明だと、例えばみよし未来まちづくり委員会等で人を探していない場合に、このふるさと大使にその課が依頼する、担当課が依頼することもあるのかなと思ったのですが、そういった横の連携も考えての設置ということではよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

現時点で重複して、いろいろお願いするといったところまでの細かい話はできていないところになります。ただ、今後の可能性としては十分あり得ると考えているところになります。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続きまして、109ページです。目でいうと文書広報費の中の使用料及び賃借料の使用料の部分です。ユニバーサルデザインフォント使用料ということで、これ今までよりも1台増えてはいるのですが、今年度の令和3年度予算というのは基本3%シーリングという形でしたが、ここで3台から4台に増やしたこの理由を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

今年度、令和2年度に1台パソコンを導入させていただきまして、最新のバージョンを持ったデザインソフトというのを入れさせていただきました。というのは、いろんな今広報をつくっている中での機能というのが、やっぱり昔のバージョンだったりしますと、相手の業者とやりとりするときになかなか見えなかったりだとか、いろいろとやっぱり不具合や不都合が起きるところがありましたので、あとは広報だけでなく、今動画の発信とか、こういう時期ですので、動画の発信とかで広報以外でも動画の編集だったり、今後もしていく予定でしたので、1台そこに最新のバージョンを入れて、バージョンを入れることになると、広報もつくりやすし、チラシとかもつくる中で、文字が今広報をつくっているパソコンというのが、特殊なユニバーサルデザインフォント入れていますので、そのパソコンにも入らないと、文字化けだったり、ずれとかが生じてしまって、どうしてもこの1台にも入れておかないと非常に手間がかかってしまうというところで、今回1台追加をさせていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そのパソコン、今年度ですか、新しいのを入れて、ある程度機能を今のものに合わせてというのは分かるのですけれども、各課がシーリングでいろいろ困っているところ、では今までのこの古くなった1台というのはあまり、使用頻度が減ると思うので、その例えばフォントの使用料を、その使用权を新しいほうに移すとか、要は3台でそのままいくとか、そういうことはできないということではよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

1台入れたバージョンというのが、もうネット環境がないとできないものになっているのです。昔は買取り型といいまして、初期の導入さえすればそのソフトというのは使えるようになっていたのですが、今は毎年お金を払って、その分最新のバージョンは使えるのですが、最新のバージョンを使う代わりにネット環境が必要になってきてしまっているのです。そうすると、役場の中での情報だとかはネットのパソコンには入れていませんので、そうするともう部分的に移行をして使用することになってくるのです。なので、用途に応じて、使い分けをしている状況です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私は、ちょっとそういった関係あんまり詳しくない、疎いので、単純に考えますと、広報というのは今まで3台のパソコンでつくっているわけですよね。いろんな機能が今使えるようになってきたから、そこを4台にしなければいけないのか、それとも3台で1台を最新のものに入れ替えるといった形では駄目なのかという部分をお聞きしたかったのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

今回、先ほど小林のほうからお話しさせていただいたのが、最新バージョンを入れるに当たって、インターネット環境が必要といったところなのですが、現在使っている3台というのは情報系の端末なのですが、インターネットが使えないような環境下にあります。その3台を1台新しくしたところで、ちょっとそのソフトを入れようとしてもインターネット環境がないと入れられないといったところで、もう一台別に用意して、そのインターネット環境につながるパソコンにその環境をつくっているような状況になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか、鈴木委員。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の質問は、なぜUDフォントを4台に入れなければいけないのかという話なので、言われているのは下のアプリの使用料のほうではないかなと思うのですが、質問と答えがあんまり合っていないのではないかなと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

先ほど小林のほうから、その環境でインターネット環境のパソコンをつくった際に、文字化けとかしてしまったとき、環境を同じにしないと文字化けとかが発生するといったところで、その新しくつくった環境に対してもフォントもそろえなければいけないといったところで、もう一台分のUDフォントのライセンスが必要になってくるような形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに聞いたかったのは、その新しいのに入れておけば、ほかのやつ3台のうち1台は入れなくてもいいのではないのかという話を聞いているので、それに対する答えがあればいいと思うのですが、

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

現状3台のほうが、秘書広報室の職員が広報編集用に使っている3台になります。もう一台の環境というのは、共有パソコンとして課内に設置はしてあるのですけれども、誰でも庁舎内の職員来て使えるような環境で設置しているものになります。なので、その3台と1台というのは、ちょっと別環境の状況になっておりますので、その3台は今までどおりの環境を維持しなければいけないですし、もう一台につきましてはその3台に合わせた環境が必要になってくると、そういう形になります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。結局これ4台でないと、今後も広報の作成にちょっと支障を来すのかなということで理解しましたが、最後、ちなみに広報って、今パソコンは恐らくそういう話だと、4台使っていると思うのですけれども、職員は何名体制で広報を作成されているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

3名体制でつくっております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

97ページの0003番の18番の負担金、補助及び交付金なのですが、入間郡町村会というのは昨年度ありましたが、これがなくなった要因について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回入間郡町村会につきましては、令和2年度に予定していた事業が新型コロナの関係で中止を余儀なくされております。翌年度に繰越しをさせていただいて、来年度の事業に充てさせていただくという方向になりましたので、今年度は計上せずに、また令和4年度以降は計上させていただくような形になります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどの109ページなのですが、アドビのクリエイティブクラウドの使用料について、これはコンプライートプランの法人バージョンということでよろしいでしょうか。ワンライセンスで。アドビのCCというのは、アドビのクリエイティブクラウドということでよろしいのだと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

自分で調べたところだと、法人バージョンのコンプリートプランで1年契約は10万5,336円というふうな表示になっているのですが、こちらはこれで合っていらっしゃるでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 回答出るまで時間かかりますか。大丈夫ですか。
秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。
10万3,224円で間違いないです。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどのUDの関係もありまして、こちらのほうでこのパソコン、新しいパソコンにアドビを入れたので、その上のポケットWi-Fi通信料というのが必要になったということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。お答えいたします。

基本はポケットWi-Fiではなくて、役場の中でのネット環境を使っているものですので、ポケットWi-Fiはまた別と、今の時点ではそういう使用の仕方になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

勝手に想像して、その新しいパソコンはタブレット型で、外で使ったりもするので、Wi-Fiを買ったのかなというふうな想像したのですけれども、そういうわけではない。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） お答えいたします。

ポケットWi-Fiのほうは、土日の休日のコロナの患者発生時に、情報発信ツールとしてホームページの編集作業に使用するものとして準備しているものでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどのUDが入っている残りの3台については、インターネットにつなげられないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

今広報で使っている3台というのは、ネットが使えない状況のものになっております。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

調べると、アドビのCCというのは、一応1ライセンスで2台利用が可能ということになっていると思うのですが、特にそちらに入れても使えないということで、1台だけの利用ということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主任。

○秘書広報室秘書広報担当主任（小林俊介君） 小林です。

今使えない環境ですので、現状では1台の使用になっております。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど小松委員のほうから質問のあった内容のことで、もう一点伺いたいと思います。97ページのところの18番の負担金の若手職員視察研修、先ほど1名というご紹介がありました。1名で5万5,000円ということなので、金額的にちょっと高いわけなのですが、内容を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

今回若手職員の視察研修会の訪問先で想定しているところが島根県の邑南町というところになります。遠方地になるのですが、こちらA級グルメ等で町おこしで大分成功している町になります。そして、そちらを想定した金額となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この中に交通費等、宿泊費も含まれているということなのだと理解をしたのですが、何泊の行程になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

恐らく2泊3日の行程で想定されているところになります。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 2泊3日ということで、1名ということですが、この1名はどのような形で決まるのか教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

町村会のほうから条件等の提示がございましたら、総務課等と相談しまして、該当する職員を選んでいきたいと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ということは、希望制度ではなく指名制度ということになりますか。推薦といたしますか。

○委員長（内藤美佐子君） 秘書広報担当主幹。

○秘書広報室秘書広報担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

今までのケースですと、希望を取った場合もございませぬ。その条件に合わせて総務課と相談しまして、今回希望にするかとか、今回は名指しでいくかという形になります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。
以上で秘書広報室が所管する予算に対する質疑を終了いたします。
-

◎閉会の宣告

- 委員長（内藤美佐子君） 本日の日程は全て終了いたしました。
これにて閉会いたします。
お疲れさまでした。

（午後 4時42分）